

令和 6 年度各区地域ケア会議等から見えてきた
課題について

〔公開資料〕

令和 7 年度 第 1 回大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和 7 年 7 月 30 日

大阪市福祉局 高齢者施策部地域包括ケア推進課

地域ケア会議等から政策形成につなげる仕組みについて

【地域ケア会議について】

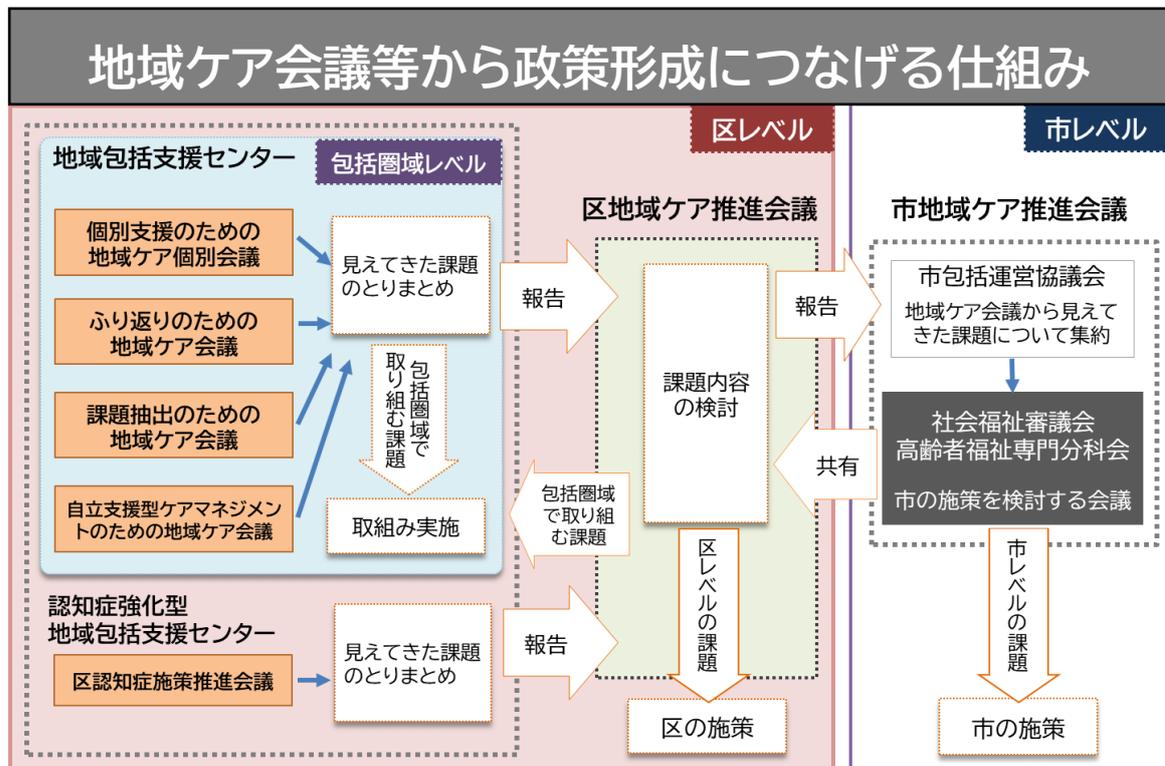
- ・介護保険法第115条の48に規定されている会議
- ・地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールであり、個別事例の検討を通じて多職種協働によるケアマネジメント支援等を行うとともに、地域づくり・施策反映等につなげる。

開催主体	名称	機能
地域包括支援センター	個別支援のための地域ケア会議	個別課題解決 ネットワーク構築 地域課題発見 地域づくり・資源開発
	ふり返りのための地域ケア会議	
	課題抽出のための地域ケア会議	
	自立支援型ケアマネジメント検討会議	
区	各区地域ケア推進会議	地域づくり・資源開発 施策反映
福祉局	大阪市地域ケア推進会議	

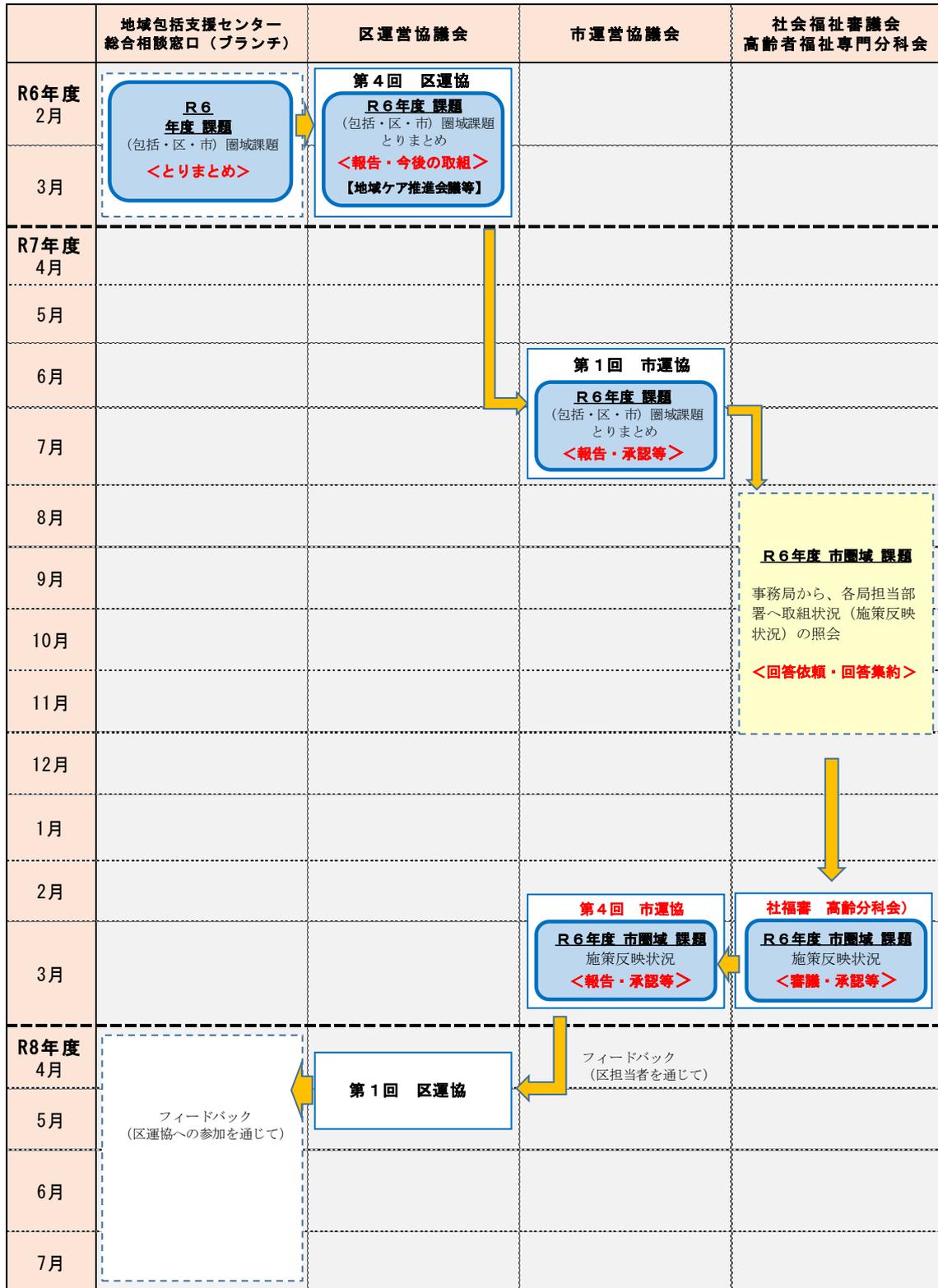
【地域ケア推進会議について】

介護保険法に制度的に位置付けられた「地域ケア会議」のうち、**行政が主催し、地域づくり・資源開発や施策反映の目的・機能を持つものである。**

本市では、地域ケア会議等から見てきた課題を政策形成につなげるために、各区において区の実情に合わせて「区地域ケア推進会議」を開催し、地域課題の取り組むべきレベル(包括圏域・区・市)の検討などを行うとともに、**市レベルで取り組む課題については、市地域包括支援センター運営協議会と社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を「大阪市地域ケア推進会議」と位置づけて、施策に反映する仕組みを構築している。**



「地域ケア会議等から見えてきた課題(市域)」の政策形成に係るサイクル(令和7年度版)



※上記スケジュールは当初予定であり、各運営協議会等の開催日程により時期が前後する場合があります

○ 複合的な課題を持つ世帯等に関する課題（主な項目を抜粋）

地域ケア会議から見てきた地域課題（区運協報告）
<p>〈複合的な課題を持つ世帯への支援に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症や精神疾患など複合的な課題を抱える世帯への支援が増加しており、他職種連携が必要である。 カスタマーハラスメントやペット等、課題が多様化している。 <p>〈権利擁護に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護者のこだわりや制度の理解不足、介護負担・介護ストレス、介護者の抱え込み等による虐待のリスクがある。 あんしんさぼーと事業や成年後見人が選任されるまでの間、金銭管理を担う機関や制度がない。 判断能力が低下しているが身寄りがいないため金銭管理や介護保険サービスの契約行為等に支援が必要な高齢者がいる。 <p>〈孤立する高齢者に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 身寄りのない高齢者に支援が必要になっても情報が入りづらく発見の遅れや、緊急時の連絡先が不明な場合が多く、包括的な支援が困難。 身寄りのない高齢者、近親者がいない高齢者が社会とつながる場が乏しい。

圏域における取組

区域における取組

課題解決に向けて取り組むべき 包括圏域・区域 の方向性（区運協報告）
<p>〈複合的な課題を持つ世帯への支援に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所や障がい者基幹相談支援センター等と連携し、つながる場等の会議を積極的に活用し横断的な支援に向けて取り組む。 自立支援協議会と協働し、事例検討会を実施し、対応力向上を図る。 障がいの特性や障がいの制度についての研修を行う。 ペットを飼育している高齢者に対し、必要に応じて「ペットもしもの安心カード」を活用した啓発を行う。 <p>〈権利擁護に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族・親族を含めて、介護や生活サポートについて話し合うことやACPの啓発をする。 地域ケア会議で成年後見制度やあんしんさぼーとにつながるまでの金銭管理を役割分担。 定期的な地域ケア会議を実施し、チームで検討し、本人が意思形成をスムーズに行える環境をつくる。 成年後見制度等の制度についての理解を深めてもらえるよう住民向け講演会や相談会の機会を設けて啓発を行う。 <p>〈孤立する高齢者に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要になった時に備えて、様々な制度やツールの利用促進・普及啓発を行う。 民生委員などの地域支援による緩やかな見守り継続の要請。 生活支援体制整備事業や地域と連携し、高齢者が集う場の活性化を図る。
<p>〈複合課題を抱える世帯への支援に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援の質向上を目的としたケース検討会議の定期開催 区役所・こころの健康センターで実施している精神保健福祉相談事業や研修について情報共有し連携を深める。 <p>〈権利擁護に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民に対し、パンフレットや広報誌、区民講座等を活用し権利擁護にかかる周知・啓発を行う。 <p>〈孤立する高齢者に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な制度やツール、ACPの必要性についてあらゆる機会を捉えて発信していく。

市域における取組

課題解決に向けて取り組むべき 市域 の方向性（区運協報告）
<p>〈複合的な課題を持つ世帯への支援に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> つながる場の普及啓発および効果的な会議実施のため適切な助言者の確保等、区への支援をする。 カスタマーハラスメントに対して条例の制定や具体的な運用対策など行政・保険者として事業者へのバックアップ体制の構築。 <p>〈権利擁護に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 市長申立に関して区が申立事務や虐待対応をスムーズに行えるよう、事務的な業務については市としてのシステム化が必要。 成年後見人が決定するまでのケースの金銭管理を行う機関やあんしんさぼーと事業の対象者も含めた事業拡充が必要。 <p>〈孤立する高齢者に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要時には関係機関が把握している情報を一本化して情報共有できる窓口の設置。 市全体として町会加入者だけでなく、未加入者にも地域の情報や相談窓口の情報が周知されるよう取り組む必要があると考える。

○ 認知症に関する課題（主な項目を抜粋）

地域ケア会議から見てきた地域課題（区運協報告）
<p>〈認知症支援に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症が進行し、さまざまな課題が生じるまで相談や支援につながらない。 ・ 集合住宅が多く、単身世帯、高齢者世帯が多い。社会とのつながりがなく、親族等の協力者がいないため孤立し、早期発見が難しい。 ・ 認知症当事者や家族が参加できる居場所の把握や周知が十分ではない。 ・ 複合的な課題を抱える世帯への支援が増加しており、他職種連携が必要である。 ・ 家族と疎遠であったり、キーパーソンがいない高齢者も多く、地域住民等が認知症に気づいていても相談窓口につながるまで時間がかかる。 <p>〈認知症への理解不足〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症に関する正しい知識を広め、認知症の人が、できる限りこれまでの地域生活を継続できる環境づくりが必要である。 ・ 地域住民や家族、本人に認知症への理解が不足しているため、対応方法が分からない。 ・ 元気なうちからさまざまな備えについて意識を持ってもらえるような取組が必要である。 ・ 各世代が認知症を「我が事」として捉える必要がある。そのため若い世代から高齢の世代まで全世代への認知症予防の知識の啓発と認知症予防への取組が必要になる。

圏域における取組

区域における取組

課題解決に向けて取り組むべき 包括圏域・区域 の方向性（区運協報告）	
包括圏域	<p>〈認知症支援に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症ケアパスを活用するなどして、軽度認知障がい時点で医療や介護の相談に繋がるよう、研修会等を通じて地域へ発信を行う。 ・ 現在の社会資源を把握共有し、地域特性を考慮しながら不足している社会資源や活動を確認する。 ・ ケアマネジャーと医療の連携を促進するため、個別ケースを通じた後方支援を行う。 <p>〈認知症の理解不足〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護家族の会などの場への参加が難しい方について、会場に必ず足を運ばなくても参加できるような場を構築。 ・ 認知症の人への「声かけ」をどうするか、芝居やグループワークを交えながらワークショップを行い、認知症への理解を深める。
	<p>〈認知症支援に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期発見、早期介入につながるよう、相談先としてオレンジチームの周知・啓発を図る。 ・ 認知症の人が集える場の創設。ちーむオレンジの立ち上げの勧奨、後方支援。 ・ パンフレットや区のホームページ、区民まつり等の機会を利用し認知症に関する相談支援機関や知識の普及啓発を幅広く行う。 ・ 認知症初期集中支援推進事業関係者会議や地域ケア会議等にて認知症に関する課題の共有や協働した取組について検討する。 <p>〈認知症への理解不足〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座受講者へのステップアップ研修やちーむオレンジ、オレンジパートナー企業の普及啓発。 ・ 専門職と地域住民の交流の場づくり。 ・ 地域や区役所や図書館など公共の場所での周知啓発活動。

市域における取組

課題解決に向けて取り組むべき 市域 の方向性（区運協報告）
<p>〈認知症支援に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症当事者による本人ミーティングやピアサポートが広がるように、機会の確保や市民に向けた周知啓発が必要。 ・ 認知症サポーター講座を担当できる講師を増やす。専門職への研修の充実。 <p>〈認知症の理解不足〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な世代に認知症の正しい知識を広めるため、企業への働きかけを行い従業員への啓発を進める。 ・ 認知症の周知啓発のために、認知症月間に市として大々的な取組を行うことで市民が認知症の事を考える機会が増えると考え。 ・ 若い世代にも認知症を理解してもらい、地域での見守りを意識してもらうため、小中学校、学校教育において認知症に関する啓発を行う。

○ 自立支援・重度化防止に関する課題（主な項目を抜粋）

地域ケア会議から見てきた地域課題（区運協報告）
<p>〈自立支援・重度化防止支援に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動への参加に躊躇する高齢者（特に男性）への支援が少ない。 ・ 転居、性別、自宅からの距離等の理由により既存の集いの場に参加しにくい人がいる。 ・ 住民、専門職ともに重度化防止、自立に向けたモチベーションが希薄である。 <p>〈専門職のスキルアップ、人材確保に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職種における知識・情報・連携体制の強化およびスキルアップ・意識改革が必要。 ・ ケアマネジャーやヘルパーの数が足りず、要望やニーズに見合ったサービスをすぐに埋めることが難しい。

圏域における取組

区域における取組

課題解決に向けて取り組むべき 包括圏域・区域 の方向性（区運協報告）	
包括圏域	<p>〈自立支援・重度化防止支援に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防ポイント事業やシルバー人材センター、有償ボランティア等の活動につなぐ。 ・ 個別支援から見てきた、地域で必要とされる居場所やつながりづくりについて、生活支援体制整備事業と連携して取り組む。 ・ ケアマネジャーを対象にケアプラン作成についての研修会開催 ・ 自立支援ケアマネジメントにおいてリハビリ専門職の同行訪問を継続する。 <p>〈専門職のスキルアップ、人材確保に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他機関・多職種に向けての研修や事例検討の実施、情報交換の機会の設定。 ・ ケアプランセンターの空き情報の収集、包括支援センター内で情報共有をタイムリーに行う。
区域	<p>〈自立支援・重度化防止支援に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区内の地域資源の情報共有及び発信 ・ 医療職と介護・福祉の専門職がより効果的に連携できるよう、事業を通じ関わる機会を生み出す。 <p>〈専門職のスキルアップ、人材確保に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援の質向上を目的としたケース検討会議の定期開催 ・ 介護予防ポイント事業によるボランティアや有償ボランティアを増やすための周知、啓発。

市域における取組

課題解決に向けて取り組むべき 市域 の方向性（区運協報告）
<p>〈自立支援・重度化防止支援に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動に参加しやすくなるよう、交通・移動手手段の整備。 ・ リハビリテーション専門職の同行訪問および1年後モニタリング時の同行訪問実施。 ・ フレイル予防をより効果的に若年層への啓発が必要。 <p>〈専門職のスキルアップ、人材確保に関する課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市域としての事例収集・分析・共有できる体制構築 ・ 潜在的なケアマネジャー資格保有者や、介護職保有者の発掘や就業支援。

令和6年度 各区地域包括支援センター運営協議会（第4回）地域ケア会議等から見えてきた課題について

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区連協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
北区	1	<p>【認知症・成年後見制度に関する課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症で介入が必要であるが、自身の状況が理解できないため拒否が強く、悪化するまで介入できない。 ・家族に理解がないことや、家族間での方向性が違うことで、適切な支援ができない。 ・金銭管理等できなくなり、成年後見制度の利用が必要であるが、拒否や費用面から申立ができない。 ・成年後見制度申立までに時間がかかることで、本人の不利益や金銭管理支援をしている人の負担が大きい。 ・認知症当事者によるピアサポートや本人ミーティングの場がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代では認知症の理解が十分でないこともあるため、広く知ってもらえるような周知はよいアイデアである。 ・介護拒否も多いが、サービスを使わなければケアマネジャーとしては給付管理が出来ず、継続支援が難しくもどかしい。 ・百歳体操などで、認知症の周知の一端を担いたい。 ・認知症が増える中、成年後見人の担い手が十分いるのかどうか心配している。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域事業の参加や地域の支援者との顔の見える関係作りにより、必要な高齢者へ早期介入できるようにする。 ・マンションアプローチによる管理人等との関係構築、早期発見・早期介入できるためのネットワークの構築。 ・終活セミナー等を開催し、成年後見制度の周知啓発を行う。 ・区役所やケアマネジャー、オレンジチームなどと連携して、成年後見申立などの権利擁護支援を図る。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・包括や関係機関との連携や情報共有。 ・広報や区役所ロビーサイネージ等による、認知症や成年後見制度、高齢者虐待防止に関する普及啓発。 ・高齢者の権利侵害があれば、包括や関係機関との連携により、早期に成年後見制度へつなげる。 ・認知症サポーター養成講座受講者へのステップアップ研修や、オレンジパートナーの普及啓発。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度申立までに時間がかかることで、本人の不利益や金銭管理支援をしている人の負担が大きい。 ・認知症当事者による本人ミーティングやピアサポートの場がない。 <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長申立に関して区が申立事務や虐待対応をスムーズに行えるよう、親族調査や登記されていない証明の請求等事務的な業務については、市としてのシステム化が必要。 ・認知症当事者による本人ミーティングやピアサポートが広がるように、機会の確保や市民に向けた周知啓発が必要。
北区	2	<p>【複合課題を抱える世帯への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症だけでなく、家族の精神疾患や持病、生活困窮など複合課題を抱えている家庭が多い。 ・障がいがある家族の拒否により、支援に入れない。 ・障がい者支援事業所との連携不足。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の母と同居している精神疾患の子が住基を他市に置いたままで支援に苦慮するケースがあった。住基がなくても大阪市でも支援できるようにしてほしい。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者支援事業所と連携して研修会等を開催することで、顔の見える関係性を構築。 ・民生委員、地域福祉コーディネーター、障がい者支援事業所、区役所等との日頃からの関係作り、連携。 ・総合的な相談支援体制の充実事業（つながる場）の活用。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所内の関係部署との連携・情報共有。 ・総合的な相談支援体制の充実事業（つながる場）の周知・活用促進。 ・広く区民に対し、認知症や高齢者の相談機関、虐待防止に向けた周知啓発を行う。
北区	3	<p>【自立支援型ケアマネジメント検討会議からの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスを利用しなければ、身体機能の低下を招く恐れがあるため、介護保険からの卒業ができない。 ・運動面のみならず、栄養面や服薬面などの指導の必要性があり、多職種のかかわりや連携が必要である。 ・地域活動への参加が重要であるが、活動の場までの移動手段の不足や、参加への心理的ハードルの高さにより、参加できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療介護連携相談支援室としても、多職種連携で支援したい。 ・百歳体操などの場所まで出て来られない人へ、地域の小中学校等へボランティアの協力依頼するのはいい案であり協力したい。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に向けた介護予防教室の開催、自立支援・介護予防についての普及啓発。 ・生活支援コーディネーターと情報共有し、地域の社会資源を住民やケアマネジャーなどへ情報提供する。 ・自立支援型ケアマネジメント検討会議を通して、ケアマネジャーと多職種が連携や情報共有を行うことで、高齢者の健康面からの自立支援を促す。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関する普及啓発。 ・在宅医療・介護連携推進会議の多職種連携ワーキングや研修会等での顔つなぎや連携。 ・生活支援コーディネーターとの情報共有、連携。 ・ちーむオレンジサポーターの立ち上げ支援を行い、活動参加支援の担い手を増やす。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動の場までの移動手段の不足や、参加への心理的ハードルの高さにより、参加できない。 <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に参加しやすくなるよう、交通・移動手段の整備。

区	No	地域ケア会議から見てきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
都島区	1	不安を抱える高齢者からの相談が増加している一方で相談窓口は知っているが相談を避ける高齢者もあり、理由は「もっと大変な人がいる。」や「問題を人に知られるのが恥ずかしい。」等様々な葛藤が考えられる。 また、近隣関係が希薄なマンション等でも、身寄りのない高齢者が増加しているが支援が必要になっても情報が入りづらく異変時の発見の遅れや、親族や緊急連絡先が不明な場合も多く、包括的な支援が困難な状況にある。	・高齢者自身が支援が必要だと の自覚がないケースが増えているが「もしもの時に伝えるシート」やエンディングノートの活用や啓発が必要。 ・日頃から顔の見える関係づくりが大切。 ・マンション等で近隣関係が希薄な高齢者へは、見守り名簿への登録の促しや、緊急連絡先等を把握できるような新たな仕組みがあるとよい。	包括圏域	・以前はサロン等を活発にしていた地域もコロナ以降開催が出来ていない地域があり、再開に向けて働きかけていく。 ・支援が必要になった時に備えて、様々な制度やツール（緊急通報システム、成年後見制度、もしもの時に伝えるシート、エンディングノート等）の利用促進・普及啓発を行う。
				区域	・成年後見制度の利用促進、普及啓発。 ・元気なうちからもしもの時に備えて、様々な制度やツール、ACP（アドバンス・ケア・プランニング／人生会議）の必要性について、あらゆる機会を捉えて発信していく。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋 ・近隣関係が希薄なマンション等でも、身寄りのない高齢者が増加しているが支援が必要になっても情報が入りづらく異変時の発見の遅れや、親族や緊急連絡先が不明な場合が多い。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容） ・個人情報の保護の観点もあるが、近隣関係が希薄となっている状況では必要時には、それぞれの関係機関が把握している情報を一本化して情報提供ができる窓口があればよい。 ・高齢者に対して終活についてあらかじめ考え、準備してもらえるような啓発を行うことが今後重要となる。
都島区	2	認知症の当事者やその家族を支援する 中で、一番身近な家族のストレスが大きく、認知症への理解や受容が難しかったため、介護者が不適切な対応をしてしまうこともある。	・認知症の介護の場合、男性の方がストレスを感じやすい傾向にあるが、男性自身介護教室に参加するには仕事があり、休みづらいとの声もきく。また教室を勧奨しても反応が薄い傾向にある。男性が関心のある講座に併設して開催する等工夫が必要である。 ・認知症と診断を受けるのが怖いとの思いから医療機関へ行くことをためらう当事者や家族がいる。	包括圏域	・オレンジチームが認知症介護者家族の会を実施しているが、若い世代の参加が難しい状況にある。会場に必ず足を運ばなくても参加できるような場の構築が必要。 ・認知症に関する知識の普及啓発活動。
				区域	・パンフレットや区のホームページ、区民まつり等の機会を利用し認知症に関する相談機関や知識の普及啓発を幅広く行う。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋 ・認知症の家族はストレスが大きく受容が難しい傾向にある。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容） 認知症についての知識を広めるためには、様々な世代への啓発が有効と考えられる。そのため、企業への働きかけを行い、従業員への啓発を進めることが今後重要である。
都島区	3	認知症や精神疾患があっても医療につながっていない等、複数の課題を抱えた世帯が増えているが、困りごとを自覚しておらず介入を拒否することがある。周囲との関わりが乏しいため異変が重度になるまで気づきにくい状況となる。 高齢者が地域で生活を続け、地域支援者や専門職が疲弊しないよう、地域支援者と関係機関の連携が重要である。	・困りごとの自覚がないからといって支援が不要ではない。専門機関や支援者が今後の見守りをどのような形で実施していくか情報の共有をすることが重要である。 ・家族や身寄りがいない高齢者の場合ケアマネジャーにシャドーワークが集中している。他に代替職がないか都市部の成功事例等を取り入れてみるのはいかがでしょうか。	包括圏域	・対応困難事例等は積極的に地域ケア会議やつなぐ場を活用し、支援者間の関係を構築していく。 ・地域のコミュニティが希薄になってきていることも異変に気づきにくい要因となっている。地域のコミュニティが醸成するような取り組みが必要である。日頃から関係機関や地域支援者、インフォーマルサービス等との関係づくりを続ける。
				区域	・対応困難事例の共有と後方支援の強化により、ケアマネジャーの孤立を防ぐ。 ・関係機関との調整や連携強化。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
都 島 区	4	高齢者の介護予防では、運動や栄養不足、医療に関する情報不足が課題となっている。高齢者は食事や薬の管理がうまくできず、肥満や栄養不足、病状の悪化を招くことがある。また、活動量を増やすための社会資源が不足しており、フレイル予防のためには、身近な場所でセルフケアにつながる地域の集いの場が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関する周知活動を行っているが「そんなん知らんかった」との声も多く聞く。全戸配布がある程度の効果的な周知方法ではあるが、今後必要な方に対し「届く周知」をどうするのが課題である。 ・本人がフレイル予防のために選択できるメニューは色々あった方がよい。参加型だけでなく、アプリの活用等一人でもできる方法についての発信も必要となる。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けの食事や栄養に関する講座を実施しているが、今後も健康の維持・増進のためにも「食の大切さ」について啓発を引き続き行う。 ・フレイル予防の取り組みは現地参加型の形式だけにとらわれず、アプリ（SNS）の活用や「身近な場所での散歩コース」など色々高齢者が選択できるメニューを提案する。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関する普及啓発を行う。 ・身近な地域の集いの場の拡充に向け生活支援体制整備事業の協議体への参画や後方支援を行う。 ・高齢者がアプリ等の活用ができるようスマートフォン等の利用促進に向けた取り組み強化を行う。
福 島 区	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や近隣住民とのつながりが希薄なマンション居住高齢者へのつながりづくりや見守り体制づくりに向けた支援が必要である。 特に、福島区では約8割がマンション居住者であり、後期高齢者人口も増加傾向にある。 マンションでは、住民同士の関係が希薄であり、支援が必要な高齢者の把握や関わりが困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に意見や感想等は出なかった。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・管理人や管理組合に引き続き顔の見える関係構築のためのアプローチを行い、マンションでの出張相談会を継続実施する。 ・包括やランチを知ってもらう取組みとして、相談窓口の周知として発行する「包括だより」の効果的な周知先を検討する。 ・町会や民生委員が行う見守り活動に同行し、地域で把握している高齢者等への友愛訪問を行い周知活動を行うとともに、支援が必要な高齢者の早期発見・早期支援につなげる。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・働きかけを効果的に進めるために、地域包括支援センター等の認知度向上を図るとともに、情報発信等も含めて地道な取組みの継続実施。 ・出張相談会を含む地域包括支援センターやランチの活動内容の周知・広報活動。
福 島 区	2	<ul style="list-style-type: none"> ・生活のしづらさを抱えた世帯への支援等、生活課題が多岐に渡っている。 認知症が進行し、ひとり暮らし高齢者で成年後見制度が必要と思われる事案や8050問題等、状態が悪化するまで表面化せず、課題が複雑化している事案が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に意見や感想等は出なかった。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の視点を踏まえ、成年後見制度の活用ができるよう、色々な相談機関に相談できる体制を作る。 ・8050世帯等に対して、障がい者基幹相談支援センターやつながる場などと連携できるようにネットワークの構築を図り、日頃より顔の見える関係づくりを行う。 ・地域住民や地域活動者と顔の見える関係づくりや地域での穏やかな見守りや声かけ活動につなげるため、地域担当者が地域行事等へのアウトリーチを継続して行う。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会や総合的な支援調整の場（つながる場）との連携。 ・総合的な相談支援体制づくりのための関係部署や多職種機関との連携強化。 ・地域住民や地域活動者等との顔の見える関係づくりの構築。
福 島 区	3	認知症に関する正しい知識を広め、認知症の人ができる限り、これまでの地域生活を継続できる環境づくりが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・特に意見や感想等は出なかった。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい認知症観についての周知・広報活動を実施する。特に、幅広い年齢層に周知できるよう、コミュニティセンターや各種教室等利用の元気高齢者への周知・広報啓発を実施する。 ・認知症の早期発見・早期対応につながるよう、関係機関と連携し、ネットワークの構築を図る。 ・友愛訪問を地域に精通した地域活動者等と連携して実施し、高齢者の把握・支援へつなげていく。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい認知症観についての周知・啓発。 ・広報等を活用した認知症の相談窓口の周知・啓発。 ・認知症の人と共に、その家族が社会参加の機会を得る事ができるよう、居場所作りの後方支援。

区	No	地域ケア会議から見てきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
此花区	1	<p>・本人の健康管理やセルフケア等予防や重度化防止に対する意識変容。</p> <p>・「自助・互助」の基盤が弱く、住民、専門職ともに自立にへ向けたモチベーションが希薄。</p> <p>・集いの場等の社会資源の不足及び支援者への周知不足や、地域資源をケアプランへ位置づける負担の大きさ、また、集いの場等へ参加を希望しても交通手段がない、公共交通機関が不便。</p> <p>・自立に向けてケアマネジャーやサービス事業所の意識・アセスメント力を高めること。</p>	<p>・リハビリテーションを進め運動能力を高めるために送迎付きや訪問でのリハビリテーションの利用が必要。</p> <p>・地域資源についてケアマネジャーからの相談対応が必要。</p>	包括圏域	<p>・住民や専門職に向けて介護・フレイル予防、生活習慣病予防のための講座の継続開催・意識づくりのための啓発。</p> <p>・自立支援ケアマネジメントについての普及啓発・必要時リハビリ専門職同行訪問の継続。</p> <p>・生活支援コーディネーターの協力を得て地域住民や専門職への周知啓発を的確に行う。</p> <p>・生活支援コーディネーターとともに社会資源の開発・顕在化を図る等の連携。</p> <p>・利用者、ケアマネジャー及び介護支援専門員、地域資源を仲介するコーディネート機能の検討。</p> <p>・ケアマネジャー及び介護支援専門員を対象にケアプラン作成についての研修会実施。</p>
				区域	<p>・「具体的な予後予測」「適切な目標設定」をテーマとした研修会・勉強会の実施。</p> <p>・生活支援コーディネーター、プランチ、区包括と協働で地域資源に関する検討を行う。</p> <p>・区内の地域資源の情報共有および公開。</p> <p>・多様な主体との資源開発。</p>
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <p>・本人の健康管理やセルフケア等予防や重度化防止に対する意識変容。</p> <p>・「自助・互助」の基盤が弱く、住民、専門職ともに自立にへ向けたモチベーションが希薄。</p> <p>・地域資源をケアプランへ位置づける負担の大きさ、また集いの場等へ参加を希望しても交通手段がない、公共交通機関が不便。</p> <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>・リハビリテーション専門職の同行訪問の継続実施、及び1年後モニタリング時の同行訪問実施。</p> <p>会議内容を適切に本人に伝え、健康管理及びセルフケアに取り組むための意識づけるため、また1年後のモニタリング時に身体や生活状況等の確認を行い、介護予防の取組みが継続できるよう助言を行うため。</p> <p>・介護保険制度に関する広範かつ継続的な周知・啓発、要介護度の低下への加算等、インセンティブの導入、短期集中支援制度の導入。</p> <p>介護保険制度の主旨について地域に正しい知識が浸透しておらず、「要介護度の低下」「サービスの卒業に対するインセンティブがない。また短期集中型サービスの様なリハビリ効果を実感しやすいサービスがなく、チェックリスト対象者など「事業対象者」による早期介入早期卒業のための総合事業の利用ができないため。</p> <p>・事故・トラブル解決システムの整備、移動支援のための公共交通機関の充実等インフラ整備、運営費補助等の後方支援。</p> <p>地域資源活用時の事故・トラブルに対応する制度や地域資源へのアクセシビリティの向上、地域資源の提供者への支援の必要性があるため。</p>

区	No	地域ケア会議から見てきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
此花区	2	<ul style="list-style-type: none"> ・複合課題を抱える世帯への支援。 ・地域及び専門機関との連携の強化。 ・専門職間における知識・情報・連携体制の強化及びスキルアップ・意識改革。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者間での連携が大事。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・相談機関との顔の見える関係づくり。 ・関係機関の活動内容についての理解促進。（勉強会開催、連携方法の検討） ・事例検討会や地域ケア会議、つながる場の開催。 ・多機関・多職種に向けての研修や事例検討、情報交換の機会の設定。 ・事務所内で対応困難ケースについてアンケート実施等知識・情報の共有。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各機関における定期報告会の開催。 ・支援の質向上を目的としたケース検討会議の定期開催。 ・失敗事例の共有等「しくじり事例の事例検討会」の開催。 ・カンファレンス等の資料作成の簡素化。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合課題を抱える世帯への支援。 ・専門職間における知識、連携体制の強化、及びスキルアップ・意識改革。 <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つながる場の普及啓発、及び効果的な会議実施のために区を支援。 ・情報共有促進のためのプラットフォームの構築。 各機関によるプラットフォームの構築による互換性の欠如、利用料の高額化の可能性 ➡行政主導による課題の解消・円滑な情報共有の促進が可能。 ・研修の企画・実施。 各区域・圏域における各機関独自の企画による内容のばらつき・質の担保等に対する弊害 ➡行政主導の企画・実施による研修の質の担保・効果的な専門職のスキルアップ。 ・市域としての事例収集・分析・共有できる体制構築。 各区域・圏域における各機関独自の事例収集・分析だけでは客観的な全体像を捉えることが困難であり、効果的な改善策を導き出せない可能性。 ➡地域特性はあるものの行政が全体を統括することで、より客観的な分析・市域全体での質の向上に繋がる施策の立案の可能性の向上が期待でき、結果、地域特性に合わせた課題対応の可能性の向上。 ・地域ケア会議の運営支援。 行政による運営の支援で、会議の円滑な進行の確保でき、結果、地域福祉の向上への貢献。

区	No	地域ケア会議から見てきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
此花区	3	・受援力向上と相談支援体制の強化。 （専門職への不信感解消、ファーストコンタクトの改善による適切な対応）		包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職と地域住民が顔見知りになれるような地域活動の実施。 ・町内会でのイベントで民生委員等を巻き込んだ機会の推進。 ・地域住民と相談職が相談機関外で出会う場・機会の創出。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントでの相談ブース等の設置。 ・専門職・地域住民向けの「受援力とは？」講座の開催。 ・区域レベルでの専門職の交流できる研修・勉強会等の開催による顔の見える関係づくりの促進。 ・専門職と気軽に相談や情報交換できる場の創設。 ・各機関の業務内容の理解。 ・相談場面のロールプレイ、SVの機会創出。 ・地域との定期的情報交換会議の開催。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋
					<ul style="list-style-type: none"> ・受援力向上と相談支援体制の強化。 （専門職への不信感解消、ファーストコンタクトの改善による適切な対応）
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					<ul style="list-style-type: none"> ・つながる場活用に対する利便性の向上。 現時点でつながる場への繋ぎの利便性が悪くほとんど活用できていない。 ・広報活動。 相談支援体制の周知には市域全体への広報活動が不可欠であり、行政が先導的に広報活動を行うことで、より多くの地域住民に情報を届けることができる。 ・専門職の配置。 行政レベルで専門職を適切に配置することによる地域福祉の向上 ・地域住民への啓発。 行政による継続的な啓発活動により市域全体の意識を高め、地域住民の受援力が向上し、要援護者が適切なサポートを受けられる環境の創出に繋がる。
此花区	4	・認知症高齢者への支援 （家族介護の負担の大きさ）		区域	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・情報提供：認知症相談フローチャート作成、相談機関の情報提供。 ・相談しやすい雰囲気づくり。 ・レスパイトケアの充実。 ・ピアサポート：家族介護者の会開催。 ・スキルアップ支援：家族向け研修・講座開催。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋
					<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護の負担の大きさ。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					<ul style="list-style-type: none"> ・介護離職防止のための制度利用の講座開催。 介護休業制度等の制度設計・周知は、企業・社会全体への働きかけが必要。行政の役割が大きい。 ・認知症家族への支援・相談場所の整備。 相談場所の確保・運営には、財政支援、公的施設活用など、行政のサポートが不可欠。
此花区	5	・認知症高齢者への支援。 （認知症ケアサービスの質の向上と量の拡大）	・認知症カフェなどインフォーマルサービスの施策も重要。	包括圏域	・関係機関の活動内容についての理解促進。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの多様化：認知症カフェ開設促進。 ・ICTの活用：VRを利用した認知症体験。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋
					<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアサービスの質の向上と量の拡大。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の医療と介護のスムーズな連携の強化。 医療機関と介護事業所間の連携体制構築には、行政による調整や制度設計が必要。 ・インフォーマルサービスの拡充。 ボランティアやNPOなどの活動を支援し、地域住民によるサービス提供促進には、行政による財政支援や人材育成が重要。

区	No	地域ケア会議から見てきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
此花区	6	・認知症高齢者への支援 （専門職の人材不足）		区域	・人材確保・育成：認知症サポーター講座開催、講師増加。 ・多職種連携：緊急時の医療と介護のスムーズな連携強化による、スムーズなサービス提供体制構築。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋 ・専門職の人材不足。 市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容） ・認知症支援の人材不足の解消。 専門職の育成には、教育機関との連携、資格取得支援、奨学金制度充実など、行政による包括的な対策が必要。 ・認知症サポーター講座を担当できる講師を増やす。 講師の育成には、研修プログラム開発、質の高い研修提供体制づくりなど、行政による支援が重要。
此花区	7	・認知症高齢者への支援 （認知症への理解不足）		包括圏域	・認知症・認知症対応・予防についての普及啓発・研修会実施。
				区域	【啓発活動】 ・幅広い世代への認知症に関する正しい知識の伝達・子育て世代向け研修の開催・学生や PTA への早期認知症教育。 ・若年層（親が高齢者である年代）への学習機会提供・地域活動における認知症講座の開催。 ・サポーター養成講座の拡大、認知症タウンミーティングの開催・認知症当事者によるイベント開催。 ・広報誌への認知症関連記事の定期連載。 ・企業への啓発・認知症月間・アルツハイマーデーのイベント開催・多様な職種向けのサポーター講座開催。 ・対話形式での地域講座・研修の増加・ゲーム等を用いた知識普及。 【地域での交流】 ・当事者（若年性認知症含む）を交えた本人ミーティングの開催。 ・専門職と地域住民の交流の場づくり。
此花区	8	・認知症高齢者への支援 （相談体制の不備）	・区域については現状ある資源をどう使ってアプローチするかの検討が必要。現状ない制度についてはまずは市域でよいのでは。	包括圏域	・相談機関との顔の見える関係づくり。
				区域	・相談体制の充実：相談窓口の一元化と周知・認知症相談窓口の増。 ・相談支援員の育成：専門職への研修充実。
此花区	8	・認知症高齢者への支援 （相談体制の不備）	・区域については現状ある資源をどう使ってアプローチするかの検討が必要。現状ない制度についてはまずは市域でよいのでは。	市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋 ・相談体制の不備。 市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容） ・65歳以上の人への認知症検査のシステム作り。（無償化やクーポンなど） 認知症検査の費用助成や受診体制の整備は、行政による施策が不可欠。 ・認知症相談窓口を増やす。 相談窓口の設置や運営には、行政による財政支援や、人材配置などが重要となる。 ・専門職への研修の充実。 専門職の研修には、行政が主体となって研修プログラムの開発や実施を行う必要がある。

区	No	地域ケア会議から見てきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）	
此花区	9	・認知症高齢者への支援 （認知症の早期発見・診断）	・区域については現状ある資源をどう使ってアプローチするかを検討が必要。現状ない制度についてはまずは市域でよいのでは。	包括圏域	・認知症・認知症対応・予防についての普及啓発・研修会実施。	
				区域	・啓発活動：早期受診の勧奨。 ・相談体制の充実：認知症を疑った際の相談方法の周知。	
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋	・認知症の早期発見・診断。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）	
					・マイナンバー保険証の活用推進。 マイナンバー保険証の活用による早期発見・診断促進には、システム整備や個人情報保護の観点から、制度設計など行政主導の取り組みが必要となる。	
此花区	10	・認知症高齢者への支援 （情報提供・広報）		包括圏域	・成年後見制度及びあんしんさぽーとなど権利擁護に関する制度の啓発と利用促進支援。	
				区域	・情報提供の強化：認知症相談フローチャートの作成・相談機関の情報提供・広報誌への認知症関連記事の定期連載、広報紙への相談窓口掲載。 ・ICTの活用：YouTube等による研修のアーカイブ化。	
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋	・情報提供・広報。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）	
					・オンライン媒体を利用して市民向けに研修等知識情報を周知する。 オンラインによる情報提供は、行政が主体となって区全体でシステムを構築し、情報発信を行うことで、より多くの人に情報が届きやすくなる。	
此花区	11	・認知症高齢者への支援 （連携・ネットワーク）		包括圏域	・オレンジチームとの連携。	
				区域	・連携体制の構築：相談機関や支援者の情報共有機会・場の設定、情報共有ツールの作成。 ・チームオレンジの強化。	
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋	・連携・ネットワーク。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）	
					・チームオレンジの強化。 地域包括ケアシステムの構築には、行政が中心となって関係機関間の連携を促進し、地域全体で認知症の人を支える体制を作る必要がある。	

区	No	地域ケア会議から見てきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
中央区	1	<p>【金銭管理と権利擁護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の費用負担が課題となり利用につながりにくい。 ・後見人やあんしんさぼーとにつながるまでの金銭管理が難しい。 ・貧困ビジネス化している疑いがある無認可施設があるが介入が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の診断書内容がもう少し簡便なものになれば、医師の診断書料も安くなると思ふた、申立てに時間を要する仕組みの改善も課題。 ・地域の医療機関や薬局としては、受診に来る高齢者の様子から大事に至る前に早急に包括に繋ぐことを目指していきたい。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議にて後見人やあんしんさぼーとにつながるまでの金銭管理を役割分担 ・あんしんさぼーと、成年後見・任意後見制度等を民生委員や地域住民に周知し制度を普及。 ・早期発見のため訪問し情報共有する。 ・施設紹介会社に地域ケア会議、無認可施設に関わる介護事業所に居宅連絡会や介護事業者連絡会等への参加を呼び掛ける。 ・本人が望んでいる場合もあるので施設に満足しているか関わりのある人が確認する。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護について周知する。 ・住宅セーフティネット法による居住支援法人が実施する事業および大阪市立住まい情報センターを周知する。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の費用負担が課題となり利用につながりにくい。 ・後見人やあんしんさぼーとにつながるまでの金銭管理が難しい。 ・貧困ビジネス化している疑いがある無認可施設があるが介入が難しい。
					<p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>成年後見制度の補助金制度や金銭管理を代行できる専門機関が必要と考えるが、市域で検討することが適当と考えるため。無認可施設の指導について、区域では個別事案としての対応しかできないため、市域で組織的対応を検討する必要があると考えるため。</p>
中央区	2	<p>【介護と介護保険制度について若年層への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいと介護の制度には考え方も差があり、移行後にトラブルになり、ケアマネジャー及び介護支援専門員が対応を求められ易く負担が大きい。 ・家族にとっては突然始まる介護であり、家庭内における介護や虐待などを知る機会や余裕がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいと介護が連携でき、切れ目のないケアを提供できる体制づくりが必要と感じる。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的につながれるように、つながる場の窓口周知啓発、研修の開催。 ・障がいや介護の支援者間で学びあい、情報交換や相談しあえる機会づくり。 ・各分野との交流の機会を増やし、支援に対する考え方や相互理解を深める。 ・日常生活の中で目にする、手にすることができる情報発信、周知啓発ができる。 ・動画配信やリーフレットの活用で病院や区役所等の待ち時間を活かしてもらえらる仕組み作り。 ・子世代、孫世代が知ることができる福祉教育や周知啓発活動。 ・家族や親子が何を望み考えているのかなど話す（ACP）の機会づくり。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・つながる場を活用する。 ・子どもを含むあらゆる世代に対して介護保険制度と高齢者虐待をはじめとした各種制度について周知する。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <p>障がいと介護の制度には考え方も差があり、利用者が事前を知る仕組みが不十分でトラブルになり易い。</p>
					<p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>介護保険制度との違いについて利用者や支援者が知る機会が不十分なことから確実に伝えて知ることができる仕組みづくりに市域で取り組む必要があると考えるため。</p>

区	No	地域ケア会議から見てきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
中央区	3	<p>【自立支援ケアマネジメント会議から見てきた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境の変化により意欲が低下し活動低下につながる。 自宅に住み続けたいが加齢によるADL低下により住宅環境とのミスマッチが生じ住み慣れたまちに住み続けることが困難になる。 地域活動の参加に躊躇する高齢者（特に男性）への支援がない。 坂道や交通量が多い道路が外出を困難にさせている。 	<ul style="list-style-type: none"> これからの高齢者はスマホを使えるようになるので、スマホを利用した広報をできれば、費用対効果が見込めるだろう。 趣味活動をしたい高齢者はいるが、元々あるクラブ活動は人間関係ができていて新規加入者は難しい現状がある。中央区包括の「ちよこっとお手伝い」を活用できたら。 	<p>包括圏域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 傾聴ボランティアにつなぐ、専門職による傾聴ボランティアのグループ化。 地域の集いの場への声かけ、本人の参加が難しければ地域支援者の訪問対応等も検討する。 退職者には生きがいづくり、地域とのつながりをつくるため地域活動への参加を呼びかける。 介護予防ポイント事業やシルバー人材センター等の収益につながる活動につなぐ。 災害時も考慮して動線確保等のリスクマネジメントを行う。 若いうちに老後を考えて生活を意識してもらおう。男性スタッフや参加者が複数いるなど参加し易いコミュニティづくり。 興味関心のある事や趣味活動（珈琲、釣り、〇〇ファンで野球観戦、利き酒、ディスコなど）を一緒にできる機会づくり。 取り組んだ成果など発表できる機会づくりや参加したこともらえる終了証などで達成感をもてる仕組みづくり。 話すことが苦手でも犬とのふれあいなど関わり易い機会づくり。 知らない場所に行く不安を解消できる活動の場の周知。 オンラインで見学からつながり始めてハイブリッド参加が行えた後、オフ会的に食事会などに参加し易くできる仕組みづくり。 YouTube配信などが行える準備をして日常生活に必要なショップなどに紹介できるリーフレットなど設置する。 開催場所までの移動手段を考え、身近な場所で参加し易いようにマッチングが行える。「提供したいマンパワーや場所」など、地域住民の思いを引き出す、聴きだす働きかけを行い、資源の掘り起こし、マッチングができる仕組みづくり。 転居のメリットも伝える。 階段昇降を手伝ってくれる介護サービス事業所の情報を収集し、相談する。 <p>区域</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動の場を情報発信する。 <p>市域</p> <p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> 加齢によるADL低下により慣れたまちに住み続けることが困難になる。 坂道や交通量が多い道路が外出を困難にさせている。 <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 階段昇降機の補助金制度拡大、介護ロボットの開発、ゲーム感覚で楽しみながら運動のモチベーション向上につながるシステム開発、巡回バスの運行、市域の情報を共有する仕組みづくりなど、区域では対応できない課題であるため。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
中央区	4	<p>【区認知症施策推進会議から見えてきた課題のまとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症と診断されても自覚がない（認識できない）方に適切な意思決定支援を行うことが困難。 ・単身の認知症高齢者を支援することが困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見早期治療が必要だが、医師として受診を勧めても本人が認知症と認めたくない方も多い。そのような高齢者をどのように支援につなげていくかも課題。 	包括圏域	<p>【認知症に対する正しい知識を学び、知る機会などが必要。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・偏見やネガティブなイメージも正しく理解することで不安解消につながる。 ・コンビニやスーパー、行政や病院など身近な場所で情報発信する。 ・福祉教育など子供の頃から学べる機会や世代間交流により自然に受け入れる。 ・元気な間に仲間づくりや任意後見制度などを利用する効果を知ってもらう。 【当事者に寄り添い向き合う必要がある。】 ・当事者の声を聴き、知る機会づくり。 ・支援者のコミュニケーションなど対応力向上を図る機会づくり。 ・行動や言動の真意(裏)を意識できる関係作り(信頼関係や生活歴の把握など) 【住民に理解してもらい、地域につながる、関われる機会づくりが必要。】 ・住民の方の声掛け、見守りのメリットや効果を知ってもらう。 ・住民の方だけではなく、病院の職員にも認知症についての理解とつながることを重要性を知ってもらう機会づくり。 ・SNSで発信することで知ってもらい、コミュニティやインフォーマルなどマッチングできる仕組みづくり。 【興味関心のあるニーズを知り、参加したいと思える居場所づくりが必要。】 ・チームオレンジと共に活動するなど当事者の思いやニーズを把握する。 ・社会資源を活用した回想法(ディスコやお見合いパーティーなど)楽しめる機会
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても住み慣れたまちで済み続けることができるよう、あらゆる世代に対する認知症の啓発、認知症サポーター養成講座、認知症ステップアップ研修開催の後方支援に取り組む。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※(A)より該当部分を抜粋</p> <p>単身の認知症高齢者を支援することが困難。</p>
					<p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手コンビニやスーパーに対する協力要請については区域だけでは対応することは困難だと判断したため。 ・市の認知症アプリを活用して、より具体的に相談や地域につながり易い仕組みづくりをするなど区域では対応できない課題であるため。
西区	1	<p>【認知症高齢者等の権利擁護の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金銭管理ができなくなり、生活が立ち行かなくなり、成年後見制度の利用が必要となる。 ・成年後見利用に時間を要するため、決定までの金銭管理が課題。 ・状態が進行してから介入となるケースでは、あんしんさぼーとの契約ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度で後見人等が決まるまでの期間の金銭管理等のサポートをどうするのか。 ・後見人等が決まったあと、地域での見守りや連携が必要ではないか。 ・審判決定までの期間、病院やケアマネジャー等が金銭管理ができる仕組みを制度化できないか。 ・要介護1に認定された方に、成年後見制度の案内や周知をしたらいいのではないか。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度が必要となる前から、制度についての理解を深めてもらえるよう、住民向け講演会や相談会等の機会を設けて、啓発を進める。 ・身近な地域等で成年後見制度の周知の場を設ける。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・人生会議の啓発を通じて、将来への備えへの意識を高める。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※(A)より該当部分を抜粋</p> <p>成年後見利用に時間を要するため、決定までの金銭管理が課題。</p>
					<p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>審判決定まで時間を要するが、その間の金銭管理を担える制度が必要。</p>
西区	2	<p>【孤立する高齢者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし、後期高齢者、認知症が重なり、生活に支障をきたし、介入となるケースが多い。 ・休日・夜間等に身元が判明している高齢者を保護する受け皿がない。 ・オートロックマンションが多く、地域とのつながりが希薄であったり、孤立している。 ・ひとり暮らしでキーパーソンがいない、家族に認知症や精神疾患があるケース等、支援困難となり長期化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親族の連絡が把握できない人もおり、普段から地域の支援者と連携が必要だと思う。 ・人生最後をどう迎えるか、災害時にどう支援するのか、感染症が発生した時の支援はどうするかを地域でどのように取り組むか考えることが必要だと思う。 ・緊急対応ができる窓口が必要で施設に入れたらいいが、ほかにもどのような対応ができるのか。 ・区内は高齢化率が低いが、孤立・孤独の対策に高齢者自身が問題意識を持ってけるよう老人クラブで取り組みたい。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・症状が進行し生活が立ち行かなくなる前の早期段階で、支援につながるよう、地域や出張相談等での周知を図る。 ・地域関係者の他、コンビニエンスストア、マンション管理人、クリニック、歯科、薬局等の連携を図り、気になる方の早期発見につなげる
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な支援につながるための各部門の連携。 ・時間外に対応できるしくみが必要。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※(A)より該当部分を抜粋</p> <p>休日・夜間等に身元が判明している高齢者を保護する受け皿がない。</p>
					<p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>緊急時（時間外）に対応できる窓口や緊急一時保護の要件緩和等公的な仕組みが必要。</p>

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
西区	3	【自立支援ケアマネジメント】 ・課題分析のための情報が少ない中で、栄養面等を含めアセスメントが不十分。 ・自立支援に向けた介護保険の理念や介護予防についての理解不足。 ・ひとり暮らし高齢者の見守りのための介護保険サービスの利用。	・ケアマネジャーは、栄養面が確認できるようアセスメントしたり、前回のモニタリングと違う視点をもつように、体格の変化等も気にかけるようにしていると思う。 ・訪問栄養指導も活用してもらえればと思う。	包括圏域	・ケアマネジャーを対象に栄養面を含めたアセスメントにつながるような仕組みを検討。 ・身近な場所での活動の場や福祉用具の活用に向けた周知啓発。 ・介護予防、歩行分析のツールを活用した介護予防・転倒予防の講座の実施。
				区域	・要支援の認定を受けた高齢者に対する介護予防の理念や取り組み啓発。
西区	4	【早期発見・早期支援につながるしくみ】 ・認知症が進行し、さまざまな課題が生じるまで相談や支援につながらない。 ・認知症やその対応についての理解が深まっていない。	・地域で支えるということを啓発していくことが大事。 ・地域の配食サービスで気になる方を見守りしたり、いろんなところでキャッチできたらと思う。 ・医師会、歯科医師会等と連携をしていければと思う。	区域	・早期発見、早期介入につながるよう、相談先としてオレンジチームの周知・啓発を図る。 ・日頃通っている医療機関（内科・歯科・整形外科等かかりつけ医等）との連携を深める。 ・身近な地域などで認知症理解を進める取り組みの実施。（認知症の理解に関する講座など） ・気になることを気軽に相談できる場（出張相談会）の開催・要支援の認定を受けた高齢者に対する介護予防の理念や取り組み啓発。
西区	5	【若年性認知症への理解の促進】 ・症状が進行するまで相談や支援につながらない。 ・認知症について、高齢者のイメージがあり若年での発症について、理解がすすんでいない。 ・相談窓口としての認知度が低い。	・家族がなかなか認められず、支援が遅れるような場合があった。 ・さまざまな相談機関と連携が必要。	区域	・住民向けの若年性認知症について周知啓発。 ・現役世代へのアプローチにつながる薬局、歯科等の他、企業への周知。（名刺サイズのカード・マグネットの配付等） ・オレンジパートナー企業等への若年性認知症の周知。
港区	1	【複合的な課題を抱える世帯への支援】 ・8050世帯等で長らく社会的孤立がみられるケースは、複雑化してから相談機関につながる。	ワンルームが増え、地域のつながりが減っている。 ・市営住宅建て替え後、つながりが消えてしまいがちである。 ・8050問題や精神疾患のある家族、ひきこもりでは金銭搾取が課題となっている。 ・市民に、家庭内の問題だけでも相談してもよいということを知ってもらうことが大事。 ・社会とつながりを拒む方へのアプローチが必要。 ・過去に関わった時に支援拒否であった家庭に、大事になってから再度関わるがあった。過ぎたケースについても、振り返る機会をもつことが大切。 ・区社協が行っているようなコンビニやスーパーなどでの相談会を続けてほしい。	包括圏域	・早期発見、早期対応につなげるため、地域の商店や金融機関等との関係づくりを行い、包括プランと連携して窓口の周知活動と、聞き取りを実施する。 ・地域の実情に応じた取り組みを検討できるように、地域診断を行う。 ・多職種がお互いの役割を理解した上で役割分担して関わられるように、事例検討会の実施や、ケアカフェ等の顔の見える緩やかな関係づくりの場へ参加。
				区域	区内相談窓口についての周知を行う。 事例検討をとらえて関係者が顔の見える関係を強化していくことを継続する。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋 【複合的な課題を抱える世帯への支援】 ・8050世帯等で長らく社会的孤立がみられるケースは、複雑化してから相談機関につながる。 市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容） 平日昼間に就労している家族が相談しにくく、相談をしたくても敷居が高く感じることもあることも原因であるため、ラインやメールで相談できるようにするなどの工夫が必要である。 また、そもそも金銭管理の相談窓口やヤングケアラーの相談窓口を知らない人が多い。小中学校などで周知する取り組みが必要である。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
港区	2	<p>【権利擁護についての支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの疾患や家族間の過去の関係性より、介護が難しかったり、意思決定に課題を抱えている家族が増加している。 ・判断能力がかなり低下してから成年後見や医療につながるため、最期まで本人の望む生活の支援が困難。 ・本人・家族共に金銭管理が適切に行われず、必要なサービス利用につながらない。 ・詐欺被害が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族、支援者が連携して本人の意思を引き出す必要がある。 ・認知症の方の金銭管理は課題。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援についての勉強会を、外部機関と協力して開催。 ・職員が、意思決定支援のための外部研修会に参加。 ・地域ケア個別会議において、本人が会議に出席していない場合も、会議開催時点での本人の意向を検討する項目を、会議開始時に確認し、会議を実施する。 ・令和5年度に作成した、ACPとあんしんさぼーとの啓発チラシを用いた周知活動の継続。（一部委託契約時に説明し、配布している） ・制度について勉強会や事例検討会。（包括スタッフ含む） ・金銭管理制度利用について抵抗があり、本人の意思形成をサポートするケースに関しては、定期的な地域ケア個別会議を実施。チームで検討し、本人が意思形成をスムーズに行える環境をつくる。 ・成年後見制度の啓発を地域向けに開催。 ・地域向けに、消費者被害、特殊詐欺被害を防止するための勉強会を開催する。 ・訪問時、大阪市消費者センター作成のステッカーを配布し、被害の防止を啓発する。
				区域	<p>意思決定支援の勉強会、意見交換会の実施。</p> <p>ACP、成年後見制度、あんしんさぼーとの周知。</p> <p>あんしんさぼーとと情報交換を行う。</p> <p>意思決定支援を行い、あんしんさぼーとや成年後見制度につなげる。</p> <p>圏域内の被害発生情報を確認した場合、区専門職や関係機関に共有を行う。</p>
港区	3	<p>【認知症高齢者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や家族、本人に認知症への理解が不足しているため、対応方法がわからない。 ・家族が、認知症への理解不足から認知症の人の受容が困難となるため、本人が不安定になり、行動・心理症状が悪化する傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症についての地域や企業に向けた啓発活動は大事。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人への「声かけ」をどうするか、芝居やグループワークを交えながらワークショップを行い、認知症への理解を深める。 ・認知症サポーター養成講座を、今後も地域で開催する。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症への理解を深めていただけるよう地域や企業に向けた認知症サポーター養成講座の開催に取り組む。 ・区民および専門職を対象に認知症への理解を深めるための講演会等を開催する。 ・介護者どうしのつながる機会が少ない男性介護者を主とした男性介護者が集う場をつくる。 ・認知症への理解を深め、他の介護者との交流、情報共有、意見交換をすることにより、本人への対応、認知症症状を受容していただけるよう取り組む。
港区	4	<p>【社会資源の活用と整備、孤立防止について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身寄りのない高齢者、近親者がいない高齢者が社会とつながる場が乏しい。 ・自立支援・介護予防のための受け皿となる社会資源が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老老介護も多いため、つながりづくりからうまく社会資源が活用できるとよい。 ・退院時の連携という意味で、港区は、西部医療圏であるので、区内だけでなく医療圏域で意見交換できるとよい。 ・様々な社会資源を活用するために、地域のつながりが大事。 ・アクティブな人は参加するがアクティブではない人には届かない。 ・少しでも早くつながることが大事。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援から見えてきた、地域で必要とされる居場所やつながりづくりについて、生活支援体制整備事業と連携して取り組む。 ・圏域における自立支援・介護予防に関するニーズと実情を調べ、生活支援体制整備事業と協力し、自立支援・介護予防のためのイベントや講座等を検討、実施する。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れや理解力の低下症状のある方が、本人の能力や性格に応じた内容で社会とつながり続けることができるような機会への参加を奨励し、継続して利用できるよう支援する。 ・各包括圏域だけではなく、必要に応じて参加を促し、広く自立支援のための社会資源事業として活用する。 ・当事者のニーズを把握し、本人・家族がつながることのできる居場所づくりに関係機関と連携して行う。 ・退院時などには専門職間で連携をとり、介護予防の視点で地域へのつなぎを行う。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
大正区	1	<p>・本人が病状を認識していないため支援を拒否する場合も多く、介入に時間を要する。成年後見制度の利用に本人が同意しない間はケアマネジャーなどの支援者が業務の範疇を超えた支援を行っている現状がある。</p> <p>・成年後見制度の活用へ動くことができても時間を要するため、それまで支援を誰かが行わざるを得ないという金銭管理が課題となっているため、新たな制度や仕組みづくりが必要である。</p>	<p>・あんしんさぽーと（日常生活自立支援事業）をもう少しハードル下げて欲しい。4回の面会は多い。</p> <p>・後見制度のどこに時間がかかるかを知るためにフローチャートを出して欲しい。</p> <p>・生活に支障がでているが、本人が制度利用を拒否する場合の介入が困難である。</p>	包括圏域	<p>・判断能力が低下する前の高齢者に対しても、後見制度の活用が必要となりそのような場合は早めに制度活用を勧める。</p> <p>・申立ての意向がある場合は申立て支援を行うとともに、大阪弁護士会の弁護士と連携し、任意後見契約や遺言作成等の支援を行う。</p> <p>・介入の機会を逃さないよう、地域住民や病院、時には銀行・コンビニ・喫茶店などインフォーマルな資源も含め、長期間の見守りを継続するための関係づくりが必要。</p>
				区域	<p>・高齢者や高齢者に関わる方々に対して、成年後見制度の周知活動を行う。</p> <p>・早期発見につながるよう、区内の専門職のみならずインフォーマルな資源も含め、包括支援センターの周知が必要である。</p>
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※(A)より該当部分を抜粋</p> <p>成年後見制度の活用へ動くことができても後見人等が就任するまでの期間が長期になっており、その間の金銭管理の支援を誰かが行わざるを得ない課題がある。</p> <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>ケアマネジャーの負担が大きくなっていることや、市長申立てのから審判が下りるまでの期間が長期間になっており、その間の金銭管理を担う人が不在であり、高齢者の日常生活に支障をきたしている。</p> <p>ライフラインや食事の確保など、急いで対応しなければならぬ場合も多い。判断能力においても、金銭的にも、弁護士会等の専門機関へ依頼ができない場合が多く、包括やケアマネジャーがやむなく行っているが、今後、ますますこうしたケースが増加することが予測されるため、公的な仕組みの構築など、市域において解決が必要。</p>
大正区	2	<p>・介護保険外のサービスや地域活動を活用した、介護予防や重度化防止に向けた取組みが十分にできていない。</p> <p>・ケアマネジャーや地域住民に対して、介護予防に対する正しい理解を広めるとともに、社会資源を活用できるよう周知する必要がある。</p> <p>・活動範囲が少なく、人との交流が少ない人は、情報が入りにくく、選択肢が少ない。また、人どうしの関わりが少ない地域では、活動の周知に時間がかかる。</p> <p>・既存の地域活動には男性の参加者が少なく、新たに入りづらい。</p>	<p>活動範囲の少ない人、人との交流が少ない人達は普段のつながり、小さなつながりから広めるしかない。協議体でも考えているがそれ以外の場でもどのようにしていくか考える必要あり。</p>	包括圏域	<p>選択肢を増やせるよう、地域関係者や保健師などの専門職との情報交換を行うとともに、生活支援コーディネーターと連携し、「お役立ち情報マップ」などを活用しインフォーマルな社会資源、サービスの情報を集めて地域住民やケアマネジャーに積極的に周知啓発を行う。</p>
				区域	<p>・インフォーマルな社会資源に関する資料をケアマネジャーに提供するとともに、ケアプラン作成に関する研修を行う。</p> <p>・認知症予防を目的とした集いの場を区役所や区包括、済生会泉尾病院等の区内関係機関と共催する。</p> <p>・両包括と区が連携し、介護予防に資する活動の場を増やし維持できるよう取組みを進めていく。</p>
天王寺区	1	<p>【8050問題】</p> <p>8050問題に関しては、介護の必要性から高齢者支援を担う支援者が先導して関わる事が多く、子自身に就労等生活改善の意欲がないため子が抱える課題も含め抱えざるを得ない。</p>	<p>・8050問題、高齢者の支援で介入していくと、こんな家族がいたんだと分かる。支援者として折り合いつけに対応しているが強制力がなく、家族が支援を拒否しているとなおさら介入が困難なことがある。ある程度自治体が強制力を持って対応していくことは必要ではないかと思う。</p>	包括圏域	<p>高齢者支援を進めていくために、介入の段階から区役所等に情報提供しつつ、子の抱える課題を高齢者支援を担う支援者だけで抱えるのではなく、地域ケア会議やつながる場等を活用し、子に対し適切な支援につながるよう働きかける。</p>
				区域	<p>・本人、家族等、また支援者が問題を抱え込まないように、区役所・包括・総合相談窓口（以下ブランチ）等の相談窓等の活用を周知する。</p> <p>・区役所や関係機関との連携、制度の狭間の問題に対応できるよう役割分担の検討等「つながる場」の積極的な活用。</p> <p>・ケース支援時に各課題において区役所での担当となりうる部署への連携を図り、地域ケア会議実施時に必要に応じて区役所内の関係部署（精神保健福祉担当・生活保護担当・生活自立支援相談窓口等）の参加を促す。</p>

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
天王寺区	4	<p>〈認知症高齢者や家族の支援課題〉 〈権利擁護支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール性認知症により本人の能力を超えた就労行動や本人の頻繁受診等の問題行動があり、支援者が振り回され、適切な介護サービスの導入が進まないことがある。 ・高齢者夫婦世帯では、本人が認知症であることを受け入れられない家族や、高齢者を介護していた家族が認知機能障がいも認めても、家族への介入がなされないまま放置され、深刻化した状態で支援者から相談を受ける事例がある。 ・ひとり暮らし高齢者が病状進行により在宅生活が困難になるも、本人の自覚がなく支援者一同集まり、意思決定支援を行った事例があった。認知症の進行により本人や身近な支援者だけでは本人の意思決定の確認や判断ができないことが増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設に妻が入所し、夫は自身が今後在宅で生活しているのか悲観しているケースがあった。夫妻の在宅生活時より、夫が難聴で家庭内で夫妻の会話が成り立たない、夫妻の話し相手がいなかったことが問題であった。高齢者が孤立してしまう前に、地域や相談の場につなげていきたい。 ・認知症高齢者の徘徊事案が多く、早急に対応策を考えていく必要がある。 	区域	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の認知症の理解については、家族の独特の考えに振り回されないよう、支援者が統一した対応を心がけるため地域ケア個別会議を今後も活用していく。開催時は地域包括支援センター連絡調整事業の専門職派遣を必要に応じて活用する。 ・認知症の正しい理解が広がるように、認知症地域支援推進員が認知症キャラバンメイト連絡会に積極的に関わり、啓発活動に関して助言支援を行う。さらに認知症サポーター養成講座や認知症ステップアップ講座等で認知症に関わる社会資源を積極的に情報提供する。 ・認知症の進行に伴い、起こってくる課題に対して適時適切に対応して行くことができるよう、認知症初期集中支援チーム兼認知症地域支援推進員が、居宅介護支援事業者連絡会等を活用して事例を踏まえた啓発活動を行い、必要なタイミングであんしんさぼーと事業や成年後見制度の活用が進むようにしていく。 ・支援者が問題を抱え込まないように、認知症強化型包括支援センター（以下強化型包括）・包括・ランチ等の相談窓口、地域ケア会議等の活用を周知する。 ・あんしんさぼーと事業・成年後見制度の周知・啓発を行う。 ・強化型包括・包括での認知症の周知・啓発の後方支援を行う。
浪速区	1	<p>【判断能力が低下し、認知症の症状が疑われる身寄りのない人への支援が困難】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身寄りがいない方、いても高齢や疎遠などを理由に支援が見込めない方が多い。 ・問題があがってきた時点で、成年後見の類型が後見相当の方が多い。 ・支援が入っているにも関わらず、金銭管理の支援拒否や制度の活用に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他人の輪に入るのが苦手な方への支援が大変。継続して関わる必要がある。 ・認知症の人は近い将来、身体介護も必要となってくる。将来的な状況を予測し、対策を計画していくことが必要となる。 ・身寄りのない方、認知症機能低下の方へ制度、サービスの説明をしても理解が得られず、つながらない時は悩む。ケアマネジャーとしても介入しにくい現状がある。 ・生活保護の方はCWにつなげられるが、CWのスキルや対応に温度差がある。 ・認知症の人とともに民生委員がいかに対応できるかが重要。声掛け訓練やサポーター養成講座を実施したが民生委員が学べる講座を企画してほしい。 ・元気なうちから地域のイベントに参加して、横のつながりを持ってほしい。周囲の人を誘い合って参加してもらうことが理想。 ・老人福祉センターは介護予防の施設の為、どんどん声かけて利用勧奨を。 ・人と人、地域とのつながりを広げてもらえるような対策を継続的にやっていく必要がある。 	<p>包括圏域</p> <p>区域</p>	<p>身寄りのない方への早期介入と、人とのつながりづくりをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所、包括・ランチと認知症高齢者ケースの共有を行い、地域ケア会議に出席し連携。 ・把握した時点で成年後見制度利用の可能性が高い場合、地域ケア会議に成年後見担当が出席し、早期対応できるようにする。 ・地域住民へACPの周知を継続し、早期のうちに「本人が望む医療・ケア」について身近に考えられるようにする。 ・顔の見える関係づくりを行い、関係機関との連携をさらに強化できるよう、地域ケア会議、在宅医療介護連携推進会議等の会議に参加、必要時連携。 ・あんしんさぼーと、成年後見等の制度を活用した金銭管理支援について周知する。 ・生活支援課新任研修を実施し、高齢者支援担当業務や制度について理解を深め、連携につなげる。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
西淀川区	1	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の抱える疾病や障がい、生きづらさが高齢者の生活に影響を及ぼし、困難が生じているケースが増えている。高齢担当だけでなく、障がい・医療・生活困窮など、多機関が関わる必要がある。 ・多問題を抱える事例への対応で、介護保険事業者と障がいサービス事業者等の関係機関、さらに生活困窮窓口等の支援する多機関・見守り相談室等の連携強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西淀川区では4事業連絡会や総合相談窓口連絡会など、関係機関が顔の見える関係を築けている。連携シートは今後市民の方にも提供できるような形になることを期待する。 ・課題が多様化に伴い、障がいの相談員とケアマネとの勉強会の開催をしているが、支援者同士の顔の見える関係作りにもなっている。今後も継続し、課題についても共に考えていきたい。 	<p>包括圏域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談に携わる機関が集まる「総合相談窓口連絡会」や、警察・消防を含めた「支えあう安心安全連絡会」の共同開催、「つながる場」への参加を通じ、高齢担当以外の機関も含めた関係機関と連携し、複合課題のあるケースへの支援の強化を図る。 ・多職種研修会を開催し、ケアマネジャー等包括以外の専門職が、他機関と繋がる機会をつくる。 	
	区域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター主催の事例検討会や研修に後方支援として参加する。 ・複合課題を抱えたケースがあれば、つながる場を積極的に利用し、多職種の連携がスムーズに図れるようにする。 ・各機関が「に～よん相談機関連携シート」をうまく活用して連携が図れるよう、研修会等で啓発していく。 			
西淀川区	2	<p>元気なうちから「認知症になったら？」「もし病気になったら？」支援が必要になることを準備していないため、支援が困難になるケースが多い。</p> <p>元気なうちからさまざまな備えについて意識を持ってもらえるような取組みが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活発に活動されていることがわかった。具体的にどのような備えをしないといけないのかと思った。 ・講座開催では、たくさんの区民の方に参加してもらうため、関心のあるテーマを考えて周知啓発するとよいと思う。 	<p>包括圏域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若いうちからの老後への備えの推進に向けた実態把握のための意識調査」で見えてきた結果から、より効果的な方法や内容について、4事業と検討し、取り組みを行う。 ・「介護予習スクール」において、老後に向けて備えておきたい事柄について啓発を行う。 ・地域でミニ講座等を行い、地域住民に老後に向けて必要な知識や情報について伝える。 ・「認知症」「若年性認知症」に関する講演会に世代を問わず参加できるよう開催していく。 	
	区域	<ul style="list-style-type: none"> ・「若いうちからの老後への備えの推進に向けた実態把握のための意識調査」への協力 ・講座開催について、他機関との調整や開催への協力。 			
西淀川区	3	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症（若年性認知症を含む）に関して家族を含め地域住民、専門職など関係機関の理解不足がある。 ・認知症本人や地域住民がボランティアの場づくりや紹介を行っていく必要がある。（地域に向けて） ・年々、ひとり暮らし高齢者が増える地域を把握し、「認知症のこと」「今後のこと」について話し合える場面が必要。 ・地域全体でちーむオレンジについて知ってもらい、認知症の本人と家族について正しい理解をしてもらうことが必要。（包括とランチに向けて） <p>圏域の地域課題を把握し、陽だまり西淀川オレンジチームも周知活動ができるよう積極的に協力を要請していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症治療薬がきた、などのトピックスなど、区民の方に伝えて認知症についての関心を高めてもらえるとよい。 ・認知症の診断後の医療費や介護者の負担について、地域の薬剤師としての役割を果たしていきたい。 	<p>包括圏域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催。（今まで介入できていない人・機関に対して開催していく） ・区内の専門職や地域福祉活動支援コーディネーターを対象に事例検討会の開催をする。 ・見守り相談室の「声かけ訓練」に参画し、地域の役員や民生委員等の見守りなど連携が取れる体制を築いていく。 ・認知症カフェの媒体を作成・活用して地域住民に周知していくとともに、現在参加されている方も含めて今後のことについて話し合う場面をつくる。 	
	区域	<ul style="list-style-type: none"> ・講座開催について、他機関との調整や開催への協力。 ・区の広報誌で認知症カフェ、包括、ランチ、オレンジチームの周知を行う。 			

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
淀川区	1	<p>【金銭管理の問題】 本人（ひとり暮らし含む）や家族等が判断能力低下を伴うもの。 ・本人以外による不適切な金銭管理。 ・相談時には既にライフラインが止まり家賃・持ち家の税金、介護サービス利用料未払い、食糧支援等の緊急対応が求められることが多くなっている。 ・早期に介護サービスを導入しようとするも全くお金がないため暫定でのサービス提供ができる事業所が見つからない。 ・成年後見市長申し立ての増加による審判までに長期間がかかっている。</p>	<p>・成年後見制度の利用開始まで長時間を要し、それまでの間をどう対応するかという課題が何十年も前から続いている。解消されていない。申立てまでの期間短縮に向けて市をあげて取り組んでほしい。 ・後見人がつくまでの間の課題に対応するために、包括に頼るのではなく、淀川区独自で事業を立ち上げてほしい。</p>	包括圏域	<p>あんしんさぼと（日常生活自立支援事業）、成年後見制度について地域住民・関係機関に対して早期相談につながるために周知啓発。個別地域ケア会議での関係機関連携。早期相談につながるよう住宅関係・金融機関とのネットワーク構築。地域と関係機関（介護支援専門員との連携強化）との顔の見える関係づくり。食糧支援などセーフティネットの充実。</p>
				区域	<p>本人や親族申し立ての周知啓発、市長申し立ての早急な連携対応及び地域包括支援センターの後方支援。 複合的な課題が多いケースについては区役所内の担当間で連携対応したり、つながる場（総合的な相談支援体制の充実事業）を活用し関係機関の連携を充実させていく。生活困窮者自立支援制度や生活支援担当との連携し生命の安全を優先し支援していく。</p>
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋 成年後見市長申し立ての増加による審判までに長期間がかかっている。</p>
					<p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容） 認知機能低下で生活が破綻しているケースが増えており、成年後見審判されるまでの時間がかかっている。時間短縮のため市長申し立て人員予算の確保が必要。成年後見人が決定するまでのケースの金銭管理を行う機関を検討してほしい。</p>
淀川区	2	<p>【家族の複合的な課題がある世帯】 ・8050問題（本人の特性、それまでの親子関係からくる課題も含む） ・親族・地域など社会とのつながりが希薄 ・介入・支援拒否（精神疾患、共依存、生活困窮など）される世帯へ必要な情報やサービス提供が難しい。 ・複合的な課題を抱える世帯の増加により、高齢者・障がい者・児童等の他分野の関係機関との連携が必要。</p>	<p>・地域での顔が見える関係作りが大切。 ・淀川区は夢ちゃんワンチームのおかげで連携が進んでいると思う。</p>	包括圏域	<p>課題に応じて研修会等を開催しネットワーク構築。支援機関との情報共有・連携強化（オンライン等を活用した）を図る。地域・高齢者を支えている世帯（中高年・若年層）への周知・啓発。</p>
				区域	<p>複合的な課題が多いケースについては区役所内の担当間で連携対応したり、つながる場（総合的な相談支援体制の充実事業）を活用し関係機関の連携を充実させていく。区役所内での生活困窮者自立支援制度や生活支援担当、健康相談、障がい者支援機関との連携の強化。</p>
淀川区	3	<p>【自立支援型ケアマネジメント検討会議】 新型コロナウイルス感染拡大後は地域の活動も再開したが、一度閉じこもり陥ると再度の活動には繋がりにくく心身機能、意欲低下が進む。</p>	<p>・不登校の生徒に向けたオンライン型のフリースクールが展開されているように、高齢者の閉じこもり解消にもオンラインの活用は効果的と思われる。</p>	包括圏域	<p>意欲が高まる具体的な活動、インフォーマルサービス、男性の居場所など個々に合わせた社会資源の創出と情報提供。</p>
				区域	<p>身体機能だけではなく、栄養、口腔などへのアプローチも必要。管理栄養士等の専門職との連携が重要。</p>
淀川区	4	<p>【孤立している認知症高齢者】 ～介入拒否、医療受診・介護サービス利用の拒否や認知症の行動・心理症状の悪化事例が増え、支援対応が長期に及んでいる～ ・集合住宅が多く、単身世帯、高齢者世帯が多い。 ・社会とのつながりがなく、親族等の協力者がいないため孤立し早期発見が難しい。 ・認知症高齢者の支援を行う時に個人情報保護法によって医療・介護（医師会・歯科医師会・薬剤師会を含む）から情報収集ができないため高齢者に必要な対応・支援が難しい。</p>	<p>・若年層への周知について、学校教育の段階で触れる機会を作れないか検討したが、教育カリキュラムの問題で難しかった。行政として、福祉から教育部門に働きかけをしてほしい。</p>	包括圏域	<p>・認知症サポートブックの活用での周知、軽度認知障がいの時点で医療や介護の相談に繋がるよう地域へ発信を研修会等を通じて行う。（認知症サポーター養成講座・研修会等で広報周知） ・医師会・歯科医師会・薬剤師会と、介護関係との連携の強化。事例を通じての連携や、会議や研修会合同開催等を行い関係機関同士で繋がる機会を継続的に持ち、具体的な対応を一緒に考える。</p>
				区域	<p>・地域や区役所や図書館など公共の場所での周知啓発活動。 ・認知症の人が集える場の創設。チームオレンジの立ち上げの勧奨、後方支援。</p>
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋 社会とのつながりがなく、親族等の協力者がいないため孤立し早期発見が難しい。</p>
					<p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容） 様々な年齢層が認知症の理解してもらうことによって孤立する認知症高齢者が少なくなると考える。若い頃から認知症について理解してもらうため学校教育のカリキュラム等に取り入れてもらったり、認知症啓発等に協力してもらう。</p>

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
淀川区	5	<p>【認知症支援の地域作りにおける課題】</p> <p>・介護サービス利用後も、地域で生活できる居場所が大切であるが、認知症当事者や家族が参加できる居場所の把握や周知が十分でない。</p> <p>・認知症当事者や家族の思いを、地域や関係機関へ繋げた地域活動が必要。</p>	<p>・若年層や子供を対象としたイベント（スタンプラリーなど）を福祉施設などが夏休み期間に企画して認知症支援や福祉に関わる情報に触れる機会を作っていくのはどうか。</p> <p>スタンプポイントを特養に設置し、認知症当事者と直接関わる機会を作るなど、区民の身近な話として認識してもらおう。イベント周知には学校にも協力してもらいたい。</p> <p>・地域の小さな支えあい問題の複合化の予防に繋がる。</p> <p>・認知症月間にとどまらず、毎月包括とオレンジチームの連絡先を区広報誌に掲載してもらいたい。相談したいと思った家族や本人から相談先を見つけやすいようにしてほしい。</p>	包括圏域	<p>・現在の社会資源を把握共有し、不足している社会資源や活動を地域特性を考慮しながら確認することが出来る。（既存の認知症当事者や家族の受け入れ状況や活動の周知状況の把握）</p>
				区域	<p>・地域毎に応じた、認知症の人が集える場の創設。チームオレンジの立ち上げの勧奨、後方支援。</p>
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p>
					<p>区民に向けた認知症サポーター、ちーむオレンジの活動、オレンジパートナー等の活動について区域だけでは周知啓発不足。</p> <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>市域で周知啓発を行う事で、地域で活動する団体や企業等と積極的に地域作りにつなげることができると考える。</p>
東淀川区	1	<p>・「自分の人生の備え」への意識が薄い。</p>	<p>・老人会会員向けに介護保険について講習会を開催してもらったら多くの人が参加した。元気な高齢者も近い将来、デイサービスに行ったり、ヘルパーを利用するようになると考え参加している。</p> <p>・老人会の中で声を上げたら助けられるような仕組みを作りたい。</p> <p>・障がい者基幹相談支援センターへのかかわりは積極的にすすめてほしい。</p>	包括圏域	<p>・元気なうちから自分事として考えられるよう啓発を積み重ねる。</p> <p>・複合的課題を抱える世帯へのアプローチ。</p>
				区域	<p>・障がい者基幹相談支援センターと地域包括支援センターの連携が図れるような工夫。</p> <p>・つながる場の活性化。</p>
東淀川区	2	<p>社会的に孤立している、つながりのない高齢者がいる。</p>	<p>・町会加入者に地域差がある中、加入者を増やすことや次世代へのつなぎも大切なことである。</p> <p>・個へアプローチできる方法の検討も必要である。</p> <p>・包括はケアマネジャーと違い、全く知らない個へのアプローチもできるし、やってほしい。</p> <p>・地域コミュニティが希薄になっている中、施設の実存も忘れて欲しい。介護度の高い人の入所は以前よりハードルが低くなっている。</p> <p>・転居してきた人に地域を知ってもらうことも大切</p> <p>・地域で百歳体操に来なくなった人に対するアプローチを見守り相談室、2層生活支援コーディネーター、包括に相談しながら関わっている</p>	包括圏域	<p>他事業（4事業）との棲み分けを明確にしながら個へのアプローチを強化する。</p>
				区域	<p>地域包括支援センターの活動についての後方支援。</p>
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p>
					<p>社会的に孤立している、つながりのない高齢者がいる。</p> <p>市営住宅のリノベーションについて、高齢者のコミュニティを守るための事前の連携が必要。</p> <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>市営住宅の建て替え時もロケーションダメージを最小限にするため、事前に市営住宅の担当者や圏域の包括と連携をとり、高齢者が転居先で孤立しないよう転居前からかかわりを持っておく。</p>

区	No	地域ケア会議から見てきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
東成区	1	<p>【高齢者（これから高齢者になる人含む）の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし、家族と疎遠の人が増え、比例して相談件数やケア会議等も増加している。ひとり暮らし、家族と疎遠の高齢者は、病気や障がい等で身体機能、認知機能低下し、生活への支障が深刻化してはじめて支援につながる人が多い。 ・認知症への気づきが遅れる ・身寄りがいない、または、身寄りがない関係性が疎遠であることから、ケアマネジャーが業務外のいろいろな手続きや対応をしている。 ・老後、要介護状態になったときの心構えや経済面等の備えが不十分である。 →介護状態の暮らしのイメージができていない。 →経済面を考慮せず、困窮し生活が安定しない。（長寿となり経済面を考慮して生活設計していかなければ困窮し、生活に支障が生じる高齢者が増える） →家族・親族等に頼れない、話し合いがなされていない。 →成年後見制度等の利用に踏み切れない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部地域で友愛訪問を実施している。70歳以上の方、全戸に2か月に1回実施している。従事者は声掛けなどの訪問方法について学習会を実施している。 ・老人クラブも高齢化し会員減少しているが、地域活動の参加が孤立防止につながると思うので、活性化させていきたい。 ・地域で困ってる高齢者を一番に把握できるのは地域であると思う。ネットワークにつなげるため一部地域では、東成だよりの配布事業をしている。その中でつながりができて町会に入るといった人が出てきたのでそれなりの成果があった。一番頼りになるのは班長であり、自分の班の見守りをしっかりやってもらうよう声掛けしている。意識して見守ることで問題の発見につながると思っている。 ・地域はまず、隣近所が大事である。顔なじみをつくるために、みんなが集まる場所である公園にベンチを設置した。あいさつを交わす、ちょっとした井戸端会議をするなど顔なじみを作ることができるよう動いている。 	包括圏域	<p>高齢者の孤立化防止や、ひとり暮らしの不安解消、事前の備え、話し合い等が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの暮らしへの心構えや備えができるように、介護状態での暮らし（経済面含む）、ACPの必要性、介護予防の必要性（特に口腔・栄養）について、相談、講座、地域ケアネットワーク連絡会等を通して啓発していく。 ・包括・ランチが作成する包括・ランチだより「そなエール！」チラシ（毎月発行）等を活用した相談窓口の周知や、「そなえる私の暮らし方」リーフレット、東成区版ACPの手引きリーフレットで周知啓発を行う。 ・東成区事業（おまもりネット、緊急時かぎ預かり事業）を含めた各種制度（緊急通報システム、特殊詐欺防止自動録音装置、任意後見制度）の周知。 ・ケアマネジャーや介護事業所に対して、事業所ができること・できないこと等について伝えていく。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・包括・ランチだより「そなエール！」チラシを用いて、各種事業や制度の周知を行う。 ・「そなエール！」チラシは大阪市LINEを活用する。 ・地域講座（知って得する連続講座）や区民講座において、成年後見制度や軽度認知症・軽度認知障害（MCI 含む）の啓発を行う。 ・既存のリーフレット（「そなえる私の暮らし方」「東成区版ACPの手引き」）を活用した啓発 ・つながりが希薄であることから町会加入、地域活動参加促進や東成区おまもりネット登録勸奨を行う。 ・百歳体操等の各地域の集いの場への参加啓発。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし、家族と疎遠の人が増え、比例して相談件数やケア会議等も増加している。ひとり暮らし、家族と疎遠の高齢者は、病気や障がい等で身体機能、認知機能低下し、生活への支障が深刻化して初めて支援につながる人が多い <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談数や各種事業や会議等の増加により、包括やランチの対応が困難になっている。ランチの包括化や配置数の増加による相談支援体制の拡充が必要。
東成区	2	<p>【家族介護者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護負担・介護ストレス、介護者の抱え込みがある。虐待のリスクがある。 →介護負担・介護ストレスの自覚がない。 →愚痴を言える人がいない。言えない。 →仕事をしており時間に余裕がない。 →虐待をしている家族は自分の行為が虐待とっていないことも多い。 ・家族・親族間で介護や生活サポートに関する話し合いが不十分である。 →身近な家族に本人の状況を伝えていない。 →他の家族・親族の考えを受け入れられない。 →他の家族・親族に頼らない、頼れない。 ・被介護者の認知症の進行に伴う症状の変化に都度戸惑う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者について、対応困難な場合もあると思うが、引き続き課題解決に向けて取り組んでほしい。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者の健康状態を聴き取りしていくとともに、介護ストレスチェックシート、家族介護者の負担感（CRA-J-10）等を活用し、介護負担や介護ストレスを自身で気づいてもらう。 ・家族・親族間での話し合いの有無、話し合っている内容を具体的に聴き取り、かつ、話し合いがなされていない場合は話し合いを促す。 ・家族・親族を含めて、介護や生活サポートについて話し合うことやACPの啓発をする。 ・介護や生活サポートへの心構えや備えについて、家族間で話し合うツールのようなものの作成を検討する。 ・介護サービスの上手な利用方法や介護に役立つ情報等の周知。包括・ランチだより「そなエール！」チラシ等を活用。 ・虐待防止の啓発
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ストレス軽減のため、家族介護者が当事者同士で交流できる場（交流会）を提供する。（ピラティス体験をで身体をほぐしてリフレッシュした後、介護のことを話し合う交流会を行う予定） ・交流会においては、認知症の進行に伴う症状の変化、ケア、関わり方等を学習する。 ・大阪市LINEや広報紙を活用し周知する。 ・虐待防止については、区民講座等を通じて啓発する。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護負担・介護ストレス、介護者の抱え込みがある。虐待のリスクがある。 <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、増加する家族介護者について、介護者同士が交流できる場や機会を増やすため、介護者が参加しやすい仕組みづくりや環境整備が必要である。 ・虐待防止について関係機関向けにさらなる啓発が必要である。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
東成区	3	<p>【関係者・支援者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント内容を共有し、連携する必要がある。 ➡本人のモチベーションが上がる目標設定がうまくできていない、共有できていない。 ➡家族等の状況、経済状況の把握が十分でない ➡介護予防における栄養、口腔ケア等についてのアセスメントや評価の視点が十分ではない。 ➡医療職への相談が不十分である。 ➡主介護者に介護ストレス・介護負担を自覚を促す関わりが必要である。 ➡障がいの特性（知的障がい、発達障がい、精神障がい等）についてや制度についての理解が十分とは言えない。 ・本人の意思確認ができるうちに、本人・親族による成年後見申立てやあんしんさぼーと事業の利用勧奨が必要である。また、意思決定支援（本人の想いに寄り添い、必要なサービスをわかり易く説明し、本人が自己選択できる支援）について学ぶ必要がある。成年後見制度を活用しているが、手続きが煩雑であり、特に市長申し立ては後見人選任まで時間がかかる。 	<p>自立支援型ケアマネジメント会議に出席しているが、歯を失っている高齢者が多いことから口腔ケアに関心のないケアマネが多いと感じる。現在、歯科の定期検診に関心が高まっており、またコロナを経て口腔ケアの重要性に気付く人が多くなった。今後は歯を多く残す高齢者が増えると思われるので、寝たきりになっても口腔ケアの重要性はますます高まると考えられる。</p>	包括圏域	<p>ケアマネジャーや支援者向けに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントが十分でないことや支援者間で共有する必要性について、啓発する。 ・区役所のこころの健康相談の活用について周知する。 ・介護ストレスチェックリスト、家族介護者の負担感（CRA-J-10）等を活用について、周知する。 ・包括は支援調整の場（高齢以外の制度横断的な各種関係機関が集まる会議）を活用し、障がい者関係機関等からの障がい特性や制度についての助言を受ける。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメント検討会議によるケース検討や自立支援や介護予防をテーマとした研修を行う。 ・成年後見制度やあんしんさぼーと事業等に関する研修等を行う。 ・障がいの特性や障がいの制度についての研修を行う。 ・多職種LINEや研修を機会に、区のこころの健康相談の周知を行う。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <p>成年後見制度等の手続きが煩雑であり、特に市長申し立ては後見人選任まで時間がかかる。</p> <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>成年後見制度の市長申し立ての体制強化、迅速化。</p>
東成区	4	<p>【地域等の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院、地域や支援者がつながっていない孤立している高齢者が多い（アパート暮らしの単身高齢者等） ・急に入院した場合、近所に伝えられず、地域住民が心配し続ける。 	<p>・地域とのつながりの話で、地域のネットワークに入りたくない人が増えてきている。実際のところ町会加入率が減少しており、今後も減少することが予想される。地域が見守りの場とすると、地域がなくなると見守りが無くなるということになる。地域だけに頼るのは限界がある。医療につながっていると、スーパーとつながっていると、ボランティアなど自分が活動するところにつながるとか、どこかでひっかかれればいいと思う。いろんなつながり方がある。高齢者だけの問題でない。今後、いろんな情報発信の工夫が必要。</p>	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・包括・チラシより「そなエール！」チラシの周知。スーパー等へ配架、ワンルームマンション等へ配布する。 ・相談時、おまもりネット事業への登録勧奨（地域とつながりきっかけ）する。 ・本人に対して、入院した場合等の情報提供の約束事（本人への事前聴き取り、家族へ連絡依頼等）を作るよう啓発する。
				区域	おまもりネットや地域会館等で実施する地域福祉活動の周知や参加勧奨の実施
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <p>病院、地域や支援者がつながっていない孤立している高齢者が多い</p> <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>何らかの生活の課題を抱えており、認知症や疾病の発見が遅れ、重篤となっているため、早期発見できるしくみが必要である。</p>

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
東成区	5	【制度の課題】 介護人材の不足 ・ケアマネジャーやヘルパーの数が足りず、要望やニーズに見合ったサービスをすぐに埋めることが難しい。 ・利用者や家族からハラスメントがある。 ・ケアマネジャーが業務外のいろいろな手続きや対応をしている。 ・相談を受けて引き継ぐケアプランセンターの枠が埋まっていることが多く、ケアマネジャー探しに時間がかかる。 ・さほど生活に支障がない人・自分でできる人が、安易に介護サービスを利用することで、本当に必要な重度の人の介護サービス（身体介助など）に介護人材が回らなくなる。	・人材不足の課題は切実である。介護人員を増やすことが、孤立高齢者を少なくさせることにつながる。 ・医療従事者としてはケアマネジャー不足も課題として感じている。包括の方でどうにかできるところではないので行政に何とかしてほしいところである。	包括圏域	ケアプランセンターの空き情報の収集、包括支援センター内で情報共有をタイムリーに行う。
				区域	・施設の人手不足や、高齢者のちょっとした困りごとへの対応として、介護予防ポイント事業によるボランティアや有償ボランティア（きづくちゃん）が有効であるが、そのボランティア活動者を増やすための周知・啓発が必要。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋
					介護人材の不足 ・ケアマネジャーやヘルパーの数が足りず、要望やニーズに見合ったサービスをすぐに埋めることが難しい。
				市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）	・介護人材の確保に関して取り組みが必要。 ・潜在的なケアマネジャー資格保有者や、介護職保有者の発掘や就業支援。 ・利用者や家族に対するハラスメント防止についての啓発。例えば介護保険証発送時にチラシの同封など。 ・ケアマネジャーの本来業務の範囲外業務をしていることへの対策検討が必要。
生野区	1	【孤立する高齢者の問題】 ・家族や地域との関係が希薄で、支援介入が遅れ、深刻化・重度化してから問題が発見されることが多い。 ・病院から介護や医療を拒否している高齢者に関する相談が増加している。 ・支援が必要な在日韓国・朝鮮人の高齢者が地域から孤立し、相談につながりにくい。また、行政手続き等の支援に時間を要する。	民生委員協議会の活動としても、地域に住む高齢者が孤立しないように、地域のイベントや「おやじカフェ」（ふれあい喫茶）などに誘い、状況把握や、つながりづくりに努めている。	包括圏域	・地域住民が早期発見や見守りの目を増やせるよう、認知症の正しい知識について認知症講演会やシンポジウムを通じて啓発を行う。 ・認知症ネットワーク会議や各連絡会を通じて多職種連携を充実し、病院相談員との顔の見える関係作りの継続を行う。 ・在宅医療介護連携相談支援室、認知症初期集中支援チーム等、で地域関係者と見守り訪問等を定期的に行い、地域で困りごとを抱える住民の早期発見・早期介入に努める。 ・在日韓国・朝鮮人の高齢者に対し、韓国語での情報提供及び支援を継続し、新たな集いの場を設けることを検討する。 ・当事者の強みを生かし、地域住民と共生できる身近な居場所づくりの検討や整備。
				区域	・認知症高齢者支援ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会議において、関係期間の連携を強化する。 ・区役所内の関係部署（精神保険福祉担当・精神保険福祉担当・生活支援担当・自立支援相談窓口）に、必要時地域ケア会議への参加を依頼する。 ・広報紙等で、高齢者の相談窓口について周知する。 ・区役所や障がい者基幹センターと連携し、つながる場の会議等を積極的に活用し横断的な支援に向けて取り組む。

区	No	地域ケア会議から見てきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
生野区	2	【複合的な課題を有する家庭への支援】 ・障がいを持つ子を持つ親が高齢化し、相談につながった時点で、介入が遅れ、支援が長期化する場合がある。 ・認知症以外にも、精神疾患などの障がいを持つ高齢者の支援が増加している。	複合的な課題を持つ家庭の支援で、3つの地域包括支援センターから報告があり、生野区全体で取り組んでいるということが分かり良かった。「つながる場」の活動についても、知る機会があれば、支援の動きが分かるため良いのではないかと。	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の開催し、支援者間の関係づくりを行い、ネットワークの強化を行う。 ・区役所や障がい者基幹センターと連携し、つながる場の会議等を積極的に活用し横断的な支援に向けて取り組む。 ・認知症ネットワーク会議や各連絡会を通じて多職種連携を充実するとともに、病院相談員との顔の見える関係作りの継続する。また、医師会いこほろ隊や相談連携室と連携し具体的な支援の方向性を図る。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会議で、多職種連携や地域関係者と地域の見守りに協働して取り組む。 ・関係機関や区役所内の関係部署と連携し、地域ケア会議の開催やつながる場を活用し、支援方針や役割分担を行う。 ・基幹相談支援センターとの連携を強化する。 ・精神福祉担当と連携し、地域住民や支援者に対し、区役所・こころの健康センター等で実施している精神保健相談事業や研修について情報共有し連携を深める
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋
					精神疾患などの障がいを持つ高齢者の支援が増加している。
市域	市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）				
	精神福祉相談員の人数を現状に即して充足してほしい。				
生野区	3	【判断能力が低下した高齢者の金銭管理や意思決定支援の問題】 ・認知症や精神疾患をもつ高齢者の増加により、金銭管理や意思決定に支障がでている。 ・家賃やサービス利用の支払いが、困難となり在宅生活継続が難しい ・あんしんさぼーと事業や成年後見制度の利用開始までの金銭管理が難しい。	「あんしんさぼーと」の利用開始までの期間が長く、ケアマネジャーやヘルパーが、支援しているが、第三者のお金を管理することに非常に重圧がかかっているため、柔軟な受け皿を作してほしい。たびたび市域課題として挙がるが、解決に向かっていないように感じるため、いつ頃に体制整備ができるのか次回までに示してほしい。	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を通じ、役割分担や権利擁護を意識した支援の方向性の決定を行う。 ・支援者や地域住民に対し、あんしんさぼーと事業・成年後見制度についての周知啓発を行う。 ・地域住民や金融機関に対し、認知症の理解を深める研修や周知・啓発を行う。 ・地域住民や支援者に対し、人生会議（ACP）の周知啓発を行う。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・区民に対し、パンフレットや広報紙等を活用し権利擁護にかかる周知・啓発を行う。 ・成年後見制度の利用促進、権利擁護に関する啓発、市長申上の円滑な対応。 ・在宅医療・介護連携相談支援室と連携し、区民・支援者向けに人生会議（ACP）の周知啓発を行う。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋
					あんしんさぼーと事業や成年後見制度の利用開始までの金銭管理が難しい。
市域	市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんさぼーと事業の柔軟な運営 ・あんしんさぼーと利用者が多く、開始までに時間を要しており拡充が必要 ・あんしんさぼーと事業や成年後見制度利用までの間の金銭管理を代行できる体制づくりが必要 				

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
旭区	1	<p>【複合的な課題を抱えた世帯の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症」「ひとり暮らし」「キーパーソン不在」「同居家族にも支援が必要」「経済問題」「地域住民、介護事業所や住宅管理会社とのトラブル（カスタマーハラスメント含む）」「虐待」など、課題が重複して対応困難となっている事例が多数ある。 ・在宅生活が困難になっているが、ペットがいるために施設入所できない高齢者がいる。また、多頭飼育崩壊リスクを抱えている世帯もある。 ・支援者が介入した段階ですすでに困難事例化しているケースがある。要支援ケースの早期発見・早期対応のためにも地域包括支援センターの正しい役割の周知が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市域で取り組むべきカスタマーハラスメント対策について、例えば条例化を求めるなど具体策はあるのか。 ➡過剰な要求を受けてケアマネジャーや介護サービス事業所、包括が現場で疲弊している状況がある。条例に限らず、ポスターや配布物等での啓発など、大阪市全体での対策が必要であると考えている。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代に認知症や相談支援機関、成年後見制度等を周知し、要支援ケースの早期発見・早期対応を図る。 ・地域住民や支援者に対して、対応力向上のための勉強会や講演会を開催する。 ・地域ケア会議や総合的な支援調整の場（つながる場）の有効活用。 ・自立支援協議会と協働し、介護支援専門員向けに複合的な課題を抱える事例についての事例検討会を開催し、対応力向上を図る。 ・ペットを飼育している高齢者に対し、必要に応じて「ペットもしもの安心カード」を活用した啓発を行う。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットや区ホームページを活用した認知症や相談支援機関の周知。 ・つながる場との連携及び活用の促進。 ・自立支援協議会や在宅医療・介護連携推進会議における多職種連携や相談支援機関の対応力向上支援。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カスタマーハラスメントやペット等、課題が多様化している。 ・支援者が介入した段階ですすでに困難事例化しているケースがある。要支援ケースの早期発見・早期対応のためにも地域包括支援センターの正しい役割の周知が求められる。
					<p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスが円滑に行われるため、カスタマーハラスメントやペット飼育に関する対策が必要である。 ・地域包括支援センターの認知度を高めるため、テレビやラジオCMなどの媒体を利用した周知・啓発の検討。 ・タイムリーな支援介入のため、包括的支援事業委託料の増額、包括職員の増員の検討。
旭区	2	<p>【孤立する高齢者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身世帯・高齢者のみの世帯が多く、身近に異変に気付くことができる人が少ない。 ・町会未加入や、知り合いがいないなどひとり暮らしで身寄りもない高齢者が孤立している可能性がある。 ・判断能力が低下しているが、身寄りがないために金銭管理や介護保険サービスの契約行為等に支援が必要な高齢者がいる。 ・支援者が介入した段階ですすでに困難事例化しているケースも少なくない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会未加入の理由はわかるか。町会費の支払いが負担であれば、それに対する助成を検討しなければならぬと考えるが、煩わしいという理由であれば町会自体の存続を含めて町会活動内容の見直し等の対応を考える必要がある。 ・最近では町会未加入者だけでなく、指定校変更・区域外就学の制度を活用する子どもも増えており、地域全体の結びつきが非常に希薄になっている。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議やつながる場の活用。 ・民生委員などの地域支援者によるゆるやかな見守り継続の要請。 ・積極的な日常生活自立支援事業（あんしんさぼーと事業）の利用促進。 ・成年後見制度の活用及び周知活動の継続。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットや区ホームページを活用した相談支援機関や成年後見制度等、権利擁護についての周知。 ・日常生活自立支援事業（あんしんさぼーと事業）の利用促進に向けた普及啓発。 ・判断能力が低下する前から高齢者や家族、支援者がこれからの生活について考え、共有することができるよう在宅医療・介護連携推進会議において人生会議（ACP）の普及啓発等、取り組みの継続。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会未加入や、知り合いがいないなどひとり暮らしで身寄りもない地域住民が孤立している可能性がある ・判断能力が低下しているが、身寄りがないために金銭管理や介護保険サービスの契約行為等に支援が必要な高齢者がいる。
					<p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市全体として町会加入者だけでなく、未加入者にも地域の情報や相談窓口の情報が周知されるよう取り組む必要があると考える。 ・判断能力が低下する前に高齢者や家族、支援者がこれからの生活を考える機会をもつことで、金銭的な課題を抱えることがないよう取組を進める必要がある。市においても、より積極的に日常生活支援事業（あんしんさぼーと事業）や成年後見制度の周知・啓発が望まれる。 ・円滑なあんしんさぼーと事業利用に向けた体制の充実。 ・成年後見制度市長申立件数の増加に伴う体制の充実。（戸籍調査・親族関係図作成等を全市的に集約化し、効率的に進むよう体制の見直しが必要と考える）

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
旭区	3	【認知症高齢者の課題】 ・後期高齢者を対象とした地域ケア会議の開催割合が増えている。 ・旭区民の3.5人に1人は高齢者であり、各世代が認知症を「我が事」として捉える必要がある。そのため若い世代から高齢の世代まで全世代への認知症予防の知識の啓発と認知症予防への取り組みが必要になる。	・区域での認知症の日、認知症月間に合わせた認知症に関する周知啓発について、今年度は広報紙の9月号に「9月21日は旭区をオレンジ色に！」という取組みの記事を掲載していたが、包括でも啓発活動を行ったのか。また、区広報紙以外での啓発内容や、啓発の効果などがわかれば教えてほしい。 ➡強化型包括と連携し、包括・プランのほか、医師会や社会福祉施設連絡会、オレンジパートナーなどの協力を得てオレンジ色のポスター掲示等の啓発活動を行った。区ホームページには取組み状況を写真付きで掲載している。来年度はポスター掲示の継続のほか、イベントの開催も検討している。	包括圏域	・地域住民、地域の関係者や各専門職に、認知症についてより正しく、より深く知ってもらいながら共に支え合うため周知・啓発活動や勉強会の開催を行う。 ・幅広い世代に認知症について周知し、要支援ケースの早期発見・早期対応を図る。 ・地域包括支援センターの周知活動の継続。 ・地域ケア会議やつながる場の活用。
				区域	・オレンジチームの広報、周知の継続。 ・地域住民や支援者に対する認知症についての勉強会や講座の開催。 ・キャラバン・メイトと協働したキッズサポーター養成講座の開催。 ・認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざした区内商店街との連携。（認知症安心ガイドの配架やオレンジパートナーへの登録勧奨） ・認知症の日、認知症月間に合わせた認知症に関する周知啓発の継続。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋 ・各世代が認知症を「我が事」として捉える必要がある。そのため若い世代から高齢の世代まで全世代への認知症予防の知識の啓発と認知症予防への取り組みが必要。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容） ・小学生から中学生の子ども世代やその親世代は意識しなければ認知症の情報を得る機会が少ない。市を挙げて認知症に関する情報の周知をする必要がある。 ・認知症の周知啓発のために、認知症月間に市として大々的な取り組みを行うことで市民が認知症の事を考える機会が増えると考え。 ・認知症高齢者の中には地域との関係が希薄で、孤立している人もおり、誤解されやすい。地域住民に対し、正しい認知症の知識の普及が必要である。
旭区	4	【介護予防の課題】 ・転居、性別、自宅からの距離、交通手段等の理由により既存のつどいの場に参加しにくい人がいる。 ・介護予防サービス利用後に自立になった場合も、その後に通える場所が不足しており、担い手も不足している。 ・高齢者や家族に対する自立に向けた考え方が十分に周知・啓発できていない。 ・居宅介護支援事業所、ケアマネジャーが減少しており、新規の利用希望者を担当できるケアマネジャーを探すことが困難である。 ・介護度の低い高齢者は、重度の高齢者と比較して、自立に向かう可能性は高いが、ケアプラン作成料が安価で労力に見合わないこともあり、自立に向けたケアプランの作成者が不足している。	・要支援者の担当ができるケアマネジャーがほほいしない状況が続いている。区内のケアマネジャーの平均年齢は55歳前後であり、今後更に減ることが予想される。居宅介護支援事業者連絡会としても研修等でケアマネジャーを支える取組みを続けるが、シャドーワークに対する報酬の検討など、全国的な取組みが必要であると考え。大阪市や区と協力してケアマネジャーが辞めないための仕組みづくりを行ってきたい。	包括圏域	・あさひつどいの場MAPを用いたつどいの場の周知活動の継続。 ・介護予防についての普及啓発を継続する。 ・生活支援コーディネーターと協働し、新たな介護予防に関する勉強会や体操教室の開催など、高齢者の居場所づくりを模索する。 ・高齢者・家族に対する自立に向けた考え方の周知・啓発。 ・ケアマネジャーに対する自立に向けたケアプランの普及・啓発。
				区域	・介護予防についての普及啓発。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋 ・つどいの場参加の際の交通手段。 ・つどいの場の担い手不足。 ・自立に向けた意欲向上のための周知・啓発。 ・自立に向けたケアプランの作成者不足。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容） ・現在運行しているオンデマンドバスのエリアの拡大。 ・つどいの場のボランティアの発掘や活動支援に向けた制度拡充が必要。 ・自立に向かうことの必要性を市全体で周知していく必要がある。 ・ケアマネジャーの待遇向上、辞めないための仕組みづくり（自立になった際のインセンティブ、業務外のシャドーワークの負担をさせないための制度改定など）が必要。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
城東区	1	【認知症高齢者の課題】 ・認知症の進行から判断能力が低下した状態で発見されるため、本人の意思確認が困難で必要な支援に結びつかない。また、近隣トラブルや日常的な金銭管理、生活基盤の構築等の支援導入までに時間を要する		包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の初期症状を見逃しやすいため、家族(認知症に関するリーフレット配布)・地域(認知症サポーター養成講座・介護予防教室)を活用して日常の変化を早期にキャッチする支援依頼。 ・支援を必要とするひとり暮らし高齢者の潜在化を軽減する為、地域住民からの情報収集が行えるよう、地域活動協議会の会議やイベントへの積極的参加を通じた地域関係者や住民との関係構築の継続 ・出張相談をはじめとするアウトリーチの継続による周知活動、早期介入の糸口の構築をすすめる。 ・生活自立支援相談窓口やあんしんさぼーと、成年後見制度を通じた金銭管理支援に携わる司法書士や弁護士等の専門職や行政との平素からの連携に努め、スムーズな支援が行える体制を構築 ・地域住民向けに認知症や成年後見制度の理解のための勉強会を実施し、地域支援力の向上を図ることで、情報収集に繋がる土台作りを行い、潜在化を予防する。 ・認知症のことを理解・普及啓発するために、映画会や認知症フェスタを開催する。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防の取り組み等を通じたひとり暮らし高齢者の社会参加の場作りや周知の強化 ・金銭管理支援の制度利用に必要な手続きのスピード化や拡充の提唱
城東区	2	【介護者の課題】 ・高齢者世帯では介護者の認知機能低下に伴い、サービスや制度に対する間違った認識と偏った思考により誤った介護を行い、暴力・暴言・ネグレクトといった虐待に発展する。 ・介護者の認知症に対する理解不足に加え、サービスや制度に対する間違った認識により支援に激高し、暴言・脅し、長時間の電話対応で業務に支障をきたすことや職員が疲弊してしまう状況がある。		包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の地域ケア会議を積極的に開催し、支援者間で地域の個別課題にチームとして支援する。 ・クレームやハラスメントにより困難事例に至るリスクが高い為、安心して働ける環境づくりの支援を進める。 ・研修会の開催、カスハラに対する契約書への追記や注意喚起の掲示方法等の情報提供。また高齢者専門部会等など専門職団体が集まる場で第三者機関弁護士、警察、行政などと連携し、法的視点からも助言対応ができる体制整備を検討する。 ・支援困難事例については、速やかに地域ケア会議を開催し、介護支援専門員が一人では抱え込むことのないようチームアプローチを実践する。成功事例を共有する機会を設けることで、ケア会議を活用しやすいような働き掛けを行う。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援専門部会で系統的な研修会を実施（成年後見制度や高齢者虐待等） ・個別の地域ケア会議において、支援者間で共通の課題として認識できるよう調整する。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					<ul style="list-style-type: none"> カスタマーハラスメント対策。 条例の制定など。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
城東区	3	<p>【その他の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身寄りがないというだけで、医療や介護に携わる支援者が介入を躊躇したり、区役所や地域包括支援センターなどに金銭管理や死後事務を一任しようとする傾向にある。 ・施設や病院から利用料や入院費の支払が滞っていること（未収金回収）からの成年後見申し立ての依頼は、制度の本来の利用目的である権利擁護の視点に相違がある。 ・あんしんサポート事業や成年後見人等が選任されるまでの間、金銭管理を担う機関や制度がなく、地域包括支援センターが本来業務の枠を超え、金銭管理を担わざる得ないことがある。 		包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度や死後事務・遺言の理解普及に向けた啓発講演会の開催 ・今年度作成した「お店の方へ 認知症の人への対応のポイント」冊子を活用・配布し、認知症の人を理解・応援してくれるオレンジパートナーを増やしていく。 ・周知活動として定期的に地域のイベントや取組みに参加し、地域の方とオレンジチームの顔の見える関係性づくりが必要と考えられる。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援専門部会で系統的な研修会を実施。（成年後見制度や高齢者虐待等） ・終活相談や死後契約について啓発を行う。 ・個別の地域ケア会議において、支援者間で課題の整理を行いチームとして支援できるよう調整する。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋
					<p>あんしんサポート事業や成年後見人等が選任されるまでの間、金銭管理を担う機関や制度がない。</p> <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>地域包括支援センターが本来業務の枠を超え、金銭管理を担わざる得ないことがあるため、制度整備等が必要。</p>
鶴見区	1	<p>介護者のこだわりや制度の理解不足により、サービス利用や増回の拒否があり、本人にとって必要な支援ができず、安全確保ができない。</p>	<p>「自分で出来ている」「誰の世話にもなりたくない」という思いから拒否する人が多い。</p> <p>制度の理解が難しい場合は、わかりやすい説明をすると良い。</p>	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・見学やお試しを通して理解をしてもらう。上手くいった事例や体験談など実例を挙げて伝えた方がわかりやすく、聞いた人が乗り気になるような説明をする。 ・本人よりも家族の拒否の方が介入しにくい。暴言等で怖いと感じることもあり、介入に苦慮するので、誰なら話ができるのかを探るなど、介入の手立てを検討する。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の理解を深めるための活動を継続して進める。 ・説明や介入の方法など支援者の能力を上げていくための取組みを実施する。
鶴見区	2	<p>本人や家族にそれぞれ認知症や障がいがあり、支援が必要な状態であるため、その支援に関わる関係者が情報共有し、役割分担をする必要がある。</p>	<p>地域住民同士という安心感のある人が聴いてあげるだけでも荷物がすっと下りることがある。認知症のある人をほめることで関係が良くなることもある。</p>	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・本人・家族に関わる専門職だけでなく、地域住民にも必要な範囲で地域ケア会議に参加してもらい、共に支援をしていく。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議やつながる場等で情報共有し、支援者の支援につなげる。
鶴見区	3	<p>地域住民が見守りの必要な高齢者がいると気づいていても、住民同士の顔の見える関係性がなければ見守りにくく、介入しにくい。</p>	<p>見守りが必要な高齢者の支援には地域住民の見守りが重要である。また、役割分担もしておく。地域の相談窓口の周知が不足している。</p>	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい喫茶や百歳体操等の地域の催しに、顔つなぎのために包括と一緒に同行し支援することで、地域住民との関係性を築き見守りに繋げる。 ・個別ケースについても地域が見守りの役割分担ができる会議の場を作る必要がある。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談窓口の周知が必要。 ・区役所への個別相談があった際、各関係機関に繋げる。 ・包括だけでは支援が難しい場合、見守り相談室との連携も必要。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
鶴見区	4	認知症高齢者や一人暮らしの高齢者が増えている中で、地域の支援を必要としている。支援拒否だけでなく、逆に地域の支援を必要以上に要求される場合も増えている。どこまで支援をしたらいいのか？支援者も疲弊をしている。	支援者には専門職に限らず、認知症高齢者の近隣住民等も含まれると思うが、支援者の支援にフォーカスすることが少ない。支援者のための支援が必要である。	包括圏域	各専門職（介護事業者向け）には研修会や、包括的継続的マネジメントとの一環で相談対応をしている。一般向けの対象としては総合相談として対応しているが、過度な要望や理不尽な要望に、どこまでの対応をするか検討することが必要である。
				区域	区の介護家族の会が休止状態であり、再度復活させて、まずは介護をされている家族から疲弊感を取り除く必要がある。
鶴見区	5	初期集中支援チームの相談対象者の中で、ひとり暮らしでキーパーソン不在というケースは本人が拒否して介護サービスの利用につながらない場合が多い。初期集中支援終了後も継続して関わり、適切な支援につながるまで見守る必要がある。	認知症の症状に対する理解は普及しつつあるものの、認知症の方への介護についてはまだまだ難しく、課題だと感じる。支援介入時のサービス利用状況は医療のみが多いが、内科では受診間隔が1か月程度空くので、対象者の変化に気づくかもしれないが、整形外科では受診間隔が短く、気づきにくいのではないかと。初回面接時に受診科目を確認して集計し、相談対象者の拒否につながらない手前の段階で医師との協働方法を探れないか？相談経路は包括、ランチが圧倒的に多いが、それは高齢者に相談窓口として周知された実績だと思う。相談には勇気があることなので、気軽な相談窓口の存続を意識してほしい。	区域	<ul style="list-style-type: none"> ・初回面談時の聴き取り内容として、何で初期集中支援チームを知ったか、また医療機関にかかっているか、その科目を確認する。 ・支援介入前にかかっている医療機関の科目を集計し、そのケースの相談経路を確認する。医療機関からの相談でなければ協働を図ることができるように、医療機関に対象者情報提供書を渡し、医師から情報提供や助言をいただく際に、認知症初期集中支援チームの周知（ちらし配布など）を行う。 ・区民への「気軽な相談窓口」として周知できるように、地域で開催されるイベントなどで、相談コーナーを設置する。 ・気軽に、簡単なこと、身近な疑問などの相談を受け付けるという印象を持ってもらうよう、意識を持って取り組む。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <p>ひとり暮らしでキーパーソン不在というケースは本人が拒否して介護サービスの利用につながらない場合が多い。また、そのような対象者は地域との関係も希薄なため発見が遅れ、初期集中支援チームにつながった時にはかなりの認知機能の低下が見られる。</p> <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>周知活動のため、チラシや認知症ケアバスの配架を商業施設に依頼するも、大阪市との包括連携協定をしている所からは協力が得られたが、その他では販促活動のように認識され、断られることが多かった。地域との関係が希薄な高齢者への支援協力として、商業施設の事業者への理解・協力の働きかけが必要と考えられる。</p>
				包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・問題化深刻化する前に早期に関わりが持てるようにアプローチする。 ・高齢者になる前の年齢層の方を適切な機関につなぐ。 ・地域や関係機関との連携を強化する。
阿倍野区	1	精神疾患や生活困窮などの課題が未解決な状態が継続している。	高齢者には地域包括支援センターのように一括して相談をうける場所があるように、64歳以下の人々にも同様の窓口が必要だと感じている。8050問題の子世代の支援について、課題に対して適切な機関が対応していくことが重要である。	区域	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢になることによる生活の困難や課題（認知症やADLの低下）や対応する相談機関についての理解を地域や専門職・関係機関に啓発する。 ・高齢者になる前の年齢層の支援体制について理解を深める。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <p>精神疾患や生活困窮などの課題が未解決な状態が継続している</p> <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>現役世代が課題解決につながるために、継続して伴走する社会資源が必要。</p>
				包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・問題化深刻化する前に早期に関わりが持てるようにアプローチする。 ・高齢者になる前の年齢層の方を適切な機関につなぐ。 ・地域や関係機関との連携を強化する。

区	No	地域ケア会議から見てきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
阿倍野区	2	高齢者とその家族が誰とも繋がりをもちておらず、孤立している。または、ADLの低下や認知症・精神不調により安定した関係を維持できなくなっている。	認知症の進行や精神疾患の疑いなどにより、支援者との人間関係の構築に時間を要し、支援が長期化している。心配な人ほどコミュニケーションを取らない。町会や民生委員などの地域のコアメンバーと専門職がつながりを作って見守ることが重要だ。認知症と認知症の人の理解を深める啓発活動に取り組むことにより、互いに分かり合うことが大切である。	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業や地域と連携し、高齢者が集う場の活性化を図る。 新たな交流の場となる者の開拓。 地域福祉コーディネーターなどの地域のコアメンバーとの連携強化。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅などの集合住宅の管理会社や町会との連携。 体制整備事業と協働し、住民の集いの場を広げる。 認知症や精神疾患、孤立による影響について理解を深める啓発を行う。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
住之江区	1	<p>【認知症関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住之江区は、年々高齢化率が高くなっており、それに伴い認知症の患者も増加している現状がある。早期に認知症等による変化を把握し、相談・支援につながる地域ネットワーク構築が必要である。 BPSD（認知症の行動・心理症状）が出現すると、施設入所という流れがあるが、生活のしにくさが出てきて住民同士が支えあい、理解しあえるまちづくりが必要 住民に対する認知症の理解の促進 住民の認知症理解だけでなく、これまでの関係性の構築、本人への理解が重要 ケアマネジメントに対する支援者の認識に差があるため、利用者支援に支障がある。 若年性認知症の場合、疾患が多岐にわたり、特に精神疾患が多い傾向にある。その為、他機関との連携は不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> 日頃のつながり方、人を見る繋がりが必要。イベント等に参加することで、認知症や障がいのある方を知る機会になる。 知識だけでなく、人を見る、アセスメントが重要。 認知症について、肌に感じながら生活できる環境が無い。教育が必要。 認知症本人の声の把握も必要。行事やイベントで時間を共有できる機会が増えれば普及啓発につながるのではないかな。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> 警察・消防等を含めた行政機関、相談支援機関、地域住民、サービス事業所等が連携し認知症高齢者の生活課題の解決につながった好事例の共有や事例検討の開催。 高齢者の日常生活に関わる地域住民や専門職を対象に研修を開催し、認知症への理解を深めてもらう、早期発見・予防啓発を行う。 ケアマネジャーと住民でできる勉強会を企画。住民が、自分事として考え、何が足りないか、何があればいいかを検討する、ケアマネジャーの仕事やその他の専門職との協働を知る機会を作る。 介護保険制度をきちんと理解し、適切な利用ができるよう周知活動を行う。 定期的、継続的な行事の開催など住民同士の関係性を築くことができるような場をつくる。 地域住民向け包括だよりを作成、配布し地域包括支援センターの周知に努める。 支援者向け研修の実施。 インフォーマル資源の周知 残存能力を活かせるような機会、居場所を作る。 人の集まる場に出前の相談窓口を作る。 専門医に繋げる。 さざんかオレンジチームの勉強会に参加してもらう。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> 住民や専門職を対象に研修を開催し、認知症の理解を促進し早期発見、予防啓発を行う。 区でケアバスを作成して、認知症患者本人に早期から活用してもらい、意思決定に役立ててもらおう。認知症になってからも、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができることを目指し、そのことがBPSD（認知症の行動・精神症状）の予防になることを周知していく。 区内各種専門職・地縁団体等が参加する事例検討会や、認知症患者・その家族向けの講演会、地域行事の周知等を行い、顔の見える関係作りとともに、複合的な課題を持つ世帯への包括的継続的ケアマネジメントを行う。 若年性認知症は65歳以下であり、仕事、家事、育児等多方面に影響が出るため、専門職、公的機関、企業と幅広く周知を行っていく。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					理由：若い世代にも認知症を理解してもらい、地域での見守りを意識してもらうため 方向性：小中学校等、学校教育において認知症に関する啓発を行う。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
住之江区	2	【高齢者虐待関連】 ・虐待や不適切な支援を受けていても明るみになりにくく、発見が遅れる。	・区で頑張ってる進めてほしい。	包括圏域	・虐待等に対し早期発見、早期対応できるためのネットワークを構築する。 （顔の見える関係性づくりやニーズをキャッチしやすい場づくり） ・地域住民向け包括だよりを作成、配布し地域包括支援センターの周知に努める。 ・民生委員・老人会等、小地域での研修の実施。
				区域	・民生委員など地域役員への研修の実施。
住之江区	3	【精神疾患関連（家族にも課題有）】 ・高齢の精神障がい者への理解の促進。 ・引きこもり、精神疾患等の課題のある家族と同居する高齢者の連携支援。	・区内では精神科1か所だけの環境下で、包括が事例検討等意識して開催してくれている。 ・外に出る、家族で出かけることが難しい。周囲の目が気になる。他の家族が地域に出そうとしない、自分が大変だから一緒に行かない等。家の中から外へ出ないのが大きな課題か。 ・事例検討でSVからアドバイスもらう等も大事。 ・家族への支援も考えないといけな	包括圏域	・専門職に対し精神疾患の理解促進のため研修の開催。 ・複合的な課題のある世帯に対しての連携体制の構築。
				区域	・つながる場を活用して、包括・ランチで事例の検討・共有を行い、スーパーバイザーからの助言を受け担当者の負担軽減やスキルアップを図る。 ・多職種、多機関を対象に研修、事例検討会を開催し、顔の見える関係づくりと、理解の促進を図る。 ・障がいや精神疾患のある高齢者以外の支援機関についての情報共有。
住之江区	4	【孤立関連】 ・家族、地域とのつながりが希薄であり、精神的な不安定さ、社会的孤立、依存症等につながりやすい。 ・課題が重篤化、深刻化してから発覚する。 ・孤立化による犯罪被害のリスクがある。 ・本人が支援につながりにくい背景や、本人の趣味・嗜好等を踏まえた多様な社会資源の活用支援が必要である。	・体操等の機会があっても、参加者が集まらない地域がある。事業所と包括で協力してイベント等できるといい。 ・ランチが無くなって、困っている人の相談吸い上げができていないのではないか。相談窓口を増やすのも大事だと思う。 ・住民同士のつながりが無い。 ・小・中学校を巻き込むことも良いのではないか。区や区社協と相談しながら進めてほしい。	包括圏域	・地域役員やボランティアにつなげ、地域全体で見守り体制づくり。 ・地域の喫茶や行事に本人と一緒に参加し、地域とのつながりづくり。 ・家族へのアプローチによる関係性の再構築。 ・包括ならびに生活支援体制整備事業で作成した社会資源紹介冊子「住之江ライフ」、社会資源マップ「住之江区みてみてマップ」の活用推進。 ・自立支援型ケアマネジメント小会議等での事例検討や、実際に自立支援・重度化防止につながった事例の共有。 ・相談窓口として地域で広く周知してもらえるように、SNSの活用や出前相談会等用いて広報活動を行い、早期相談へつなげる。 ・地域活動の継続開催。 ・新たな活動の場の創出により新規参加を促す。 ・出前相談会の開催。 ・地域活動へ参加し、地域住民との関係性を築き、小さな気づきから早期発見、早期対応を図る。 ・消費者被害防止の啓発を行う。 ・細分化された集いの場を作る。 ・地域のお祭り等イベントにより参加してもらう工夫。
				区域	・区行事において、包括支援センター、ランチなど相談窓口の周知、地域活動の周知。
住之江区	5	【生活支援、サービス調整】 ・地域活動の周知不足。 ・疾患や「現状の生活を継続した場合のリスク・予後」について、本人・家族が理解・納得しやすい説明を支援チームとして十分に行う必要がある。	・今できていることもあるので、周知を続けてほしい。	包括圏域	・疾患別のケアマネジメントの視点やサービス担当者会議での検討ポイントなど、自立支援型ケアマネジメント小会議で研修・事例検討を行い、主治医を含めたチーム支援の充実につなげる。 ・地域活動の周知を行う。ラジオ体操の募集の周知活動を行う。 ・予防計画書などの確認を行い不適切なプランになっていないか助言を行う。
				区域	・地域活動の周知を行う。

区	No	地域ケア会議から見てきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
住之江区	6	【金銭管理関連】 ・認知症はないが浪費等、適切な金銭管理ができないケースへの支援 ・判断能力の低下により本人がどのように生きたいか、支援者や家族が把握できない。金銭管理の支援へと繋がりにくい。	・市域の課題について、大阪市として取り組んでほしい。	包括圏域	・支援関係者と連携した金銭管理等の支援（生活保護受給者の場合は担当CWからの指導等を依頼） ・専門職団体の協力による無料相談会の実施、後見、任意後見制度の理解、啓発のため研修会の開催。 ・地域ケア会議を開催して連携が必要な他機関と支援方針を検討・共有しながら適切な支援へとつなげる。
				区域	・あんしんさぼーとを拒否するケースの金銭管理等、介護支援専門員の業務の範疇を超える支援困難ケース対応についての情報交換。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋 ・判断能力の低下により本人がどのように生きたいか、支援者や家族が把握できない。金銭管理の支援へと繋がりにくい。 市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容） 理由：本人の意思が尊重されることで、本来必要な金銭管理の支援につなげられず、より重篤化後に法定後見につながる状況がある。 方向性：あんしんサポート契約能力はないが、後見制度の利用を拒む方への支援制度を作る。
住之江区	7	【意思決定支援】 ・認知症高齢者の自己決定が本人の安全性や近隣の不安・被害等の解消と相反する場合の支援方針の統一。 ・本人の病識や理解力の低下により意思決定支援が難しく、介護や医療サービスへ繋がりにくい。 ・在宅生活を望んでいたが、施設利用をせざるを得ない場合、本人の意思がどこまで尊重されるべきなのか。 ・本人の意向と、家族や支援者の意向のすり合わせができず、本人の意思決定が尊重されないことがある。	・地域住民にACPを周知啓発するために、まずは支援者が自身の身内と話し合うことから始めてほしい。	包括圏域	・弁護士等のスーパーバイズを活用した権利擁護と危機介入の観点から踏まえた支援方針の検討・チーム支援。 ・住民に向けたACP研修の開催継続。 ・専門職団体の協力による無料相談会の実施、後見、任意後見制度の理解、啓発のため研修会の開催。 ・人生会議や意思決定支援の必要性を、地域住民や、専門職に向けた勉強会を企画する。 ・地域ケア会議を活用し、必要な支援策の検討、支援できる人に繋げ効果的な支援を行う。
				区域	・専門職、地域住民にむけたACP研修の開催。 ・任意後見制度の普及啓発。 ・居宅介護支援事業者連絡会等で、本人の意思決定支援についてケアマネジャーへの啓発を行う。
住之江区	8	【地域資源の活用】 ・介護保険以外の社会参加が少ない。 ・インフォーマルサービスをケアプランに位置づけし、自立支援の視点で支援を行う。	・次年度の取組みを期待する。	包括圏域	・地域活動やボランティア等の情報提供をすることで他者との交流やつながり作りができる機会を作る。 ・男性が参加しやすい活動の場の創出が必要。 ・介護支援専門員に対し自立支援の視点からのケアプラン作成研修の開催。 ・介護支援専門員に対し社会資源の情報発信をする。また、一部委託契約時に利用者の住まい地域の地域活動を情報提供することで、介護支援専門員への意識づけになる。
住之江区	9	【めまいの改善】 ・めまいによって自立を阻害されることが多いが、原因を特定することが難しいため改善されないことが多い。	・色々な資料を参考にして冊子を作成してはどうか。	包括圏域	・めまいについて助言となるような冊子を作成する。 ・理学療法士の訪問によるアセスメントや助言等の実施。

区	No	地域ケア会議から見てきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
住吉区	1	<p>【介護予防支援体制・普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズに合った社会資源を作り、閉じこもり予防に努める必要があるが、場所の問題や担い手不足の問題がある。 ・認知症に関する知識や理解が十分ではなく、認知症の方が地域や家族から孤立してしまう。 ・認知症を発症しても安心して暮らせる地域づくりなど、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるための支援体制づくりが必要である。 ・精神疾患や何らかの障がいがある子を支える世帯が孤立を深めないようにする関わりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括の活動報告などを地域で複数回してもらえると、住民が自分の住んでいる地域の実態を知る機会になると思うので願いたい。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・生活体制整備事業やボランティア市民活動センター、施設、地域等と連携し、居場所の活性化を図る。 ・関係機関と連携し、地域や家族、ケアマネジャー等の支援者、学生に向けて認知症の理解に関する講演会やイベント、勉強会を行うとともに、支援が必要な世帯の早期発見・早期対応に努める。 ・「本人支援」のために信頼関係構築及び権利擁護の視点を持ち相談員の支援力を向上する。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・現役世代や若者等の地域住民が参加できるイベント、区役所窓口、広報誌等で認知症や権利擁護に関する啓発活動を行う。 ・支援者の対応力向上のための勉強会、研修の提案を行う。
住吉区	2	<p>【金銭管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんサポートの導入に1年程度かかるなど既存の制度では早期対応できないことが多く、その間、特定の支援機関に過大な負担がかかる場合がある。 ・認知症等で判断能力が低下し、日常的に必要な金銭管理を含む生活課題解決のための支援者や制度が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの高齢者が多く、日々の生活支援で契約や金銭管理が必要な対象者が多い。民間サービスも増えているが安全性は不明。公的な制度の充実が望まれる。 ・ケアマネジャーをはじめとする日々支援にあたる支援者への研修を検討してみる。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・早い段階から地域ケア会議等を活用し支援方針を確認し、連携を図る。 ・成年後見制度やあんしんサポートの利用促進に向けた地域住民や支援者への普及啓発活動を行う。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所窓口、広報誌等で成年後見制度に関する啓発活動を行う。 ・包括支援センターの後方支援、区役所内の他部署との連携を支援する。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんサポートの導入に1年程度かかる ・日常的に必要な金銭管理を含む生活課題解決のための支援者や制度が不足している。
					<p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんサポートは市全域における事業であるため、各区の状況を踏まえた事業運営が必要であると考え、対象者の拡充も含めた事業拡充を検討する。
住吉区	3	<p>【複合課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症や精神疾患など複合的な課題を抱える世帯への支援が増加しており、他職種連携が必要である。 ・複合課題を抱える世帯への支援において、意思決定に困難さがある場合、支援が困難となる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの方は障がい特性のため新しい人やサービスにつながりにくい方も多く障がいサービスから介護保険サービスへの移行がスムーズにいかないことがある。今後も積極的に連携していきたい。 ・薬局でも居宅介入しているところがある。認知症やひとり暮らしの方との関わりが増えており、他職種連携の必要性を感じている。ケア会議に参加している数は少なく、出席を声掛けしてほしい。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議で情報共有、課題の共有を行い、役割分担を明確にする ・介護支援専門員に対する研修 ・ACPをキーワードとして、家族間で今後の生活について考える機会を持てるよう支援する。 ・障がい者支援機関間とのネットワークづくり
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センターの後方支援、区役所内の他部署との連携を支援する。 ・精神保健福祉分野の疾患、制度、ケースとの関わり等について学ぶ機会を支援する。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
東住吉区	1	<p>【セルフネグレクト状態の高齢者への支援対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判断能力の低下、親族の支援がない、近隣トラブル、経済困窮、極端に不衛生な住居、ライフラインの停止等が重なり、生活環境が悪化しているにもかかわらず、改善に向けた動きを取らない、あるいは支援を受け入れない等のセルフネグレクト状態にあるケースが多い。 ・すでに生活が破綻し、改善が難しい状況になってから相談が入ることが多い。早い段階から相談してもらうための仕組み作りが必要。 ・セルフネグレクト状態の方への関りにおいて、統一した指針等がないため緊急度の判断や介入の必要性、タイミング等、支援方針や支援内容が支援者によって乖離が大きい。 ・生活が破綻するなど記入性が高いケースにおいては、支援者のマンパワー不足やバーンアウトにつながるリスクがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフネグレクトに陥らないようにするためには行動変容が必要である。 ・無関心期を関心期に持っていきにはアセスメントだけではなく理論的に対応していくことが必要ではないか。 ・地域ケア会議や関係機関との連携だけではセルフネグレクトを解決するのは難しい。これまで対応してきた上手くいかなかったケース等の情報を共有して欲しい。 ・セルフネグレクトをチェックすることができるとあるツールがあれば、自身で気づけるのではないかと同時に相談先を明記してはどうか。区民に広く周知するために広報等に掲載する等の取り組みをしてもいいのではないかと。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフネグレクトアセスメントツールを活用することで、緊急性や介入の判断等、共通認識をもって支援にあたる。 ・ひとつの機関だけで抱え込まず、地域ケア会議等にて地域組織や多様な専門機関で情報共有し、協働して支援にあたる。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフネグレクトケースに関する研修会、振り返りのケア会議、ケース対応後の検証等を開催し、包括や関係機関のバーンアウト防止、対応力向上につなげる。 ・保護課と業務上の連携を積み上げていくことで、できる限り早期に相談してもらえるようにしていく。 ・セルフネグレクトサインシートを活用した見守りの視点を地域に伝え、見守りにおける気づきに活かしてもらう。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフネグレクト状態の方への関りにおいて、統一した指針等がないため緊急度の判断や介入の必要性、タイミング等、支援方針や支援内容が支援者によって乖離が大きい。 ・生活が破綻するなど記入性が高いケースにおいては、支援者のマンパワー不足やバーンアウトにつながるリスクがある。 <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフ・ネグレクトへの対応マニュアル、指針等の作成が必要 理由：セルフ・ネグレクトケースについては虐待対応に準じた対応を行う、とあるが明確なマニュアル、指針等がないため ・法律の専門家に気軽に相談やスーパーバイズしてもらえるような仕組みが必要 理由：緊急性が高いケースにおいては、頻回な制度外の対応や、それでも課題解決につながらないという焦燥感、挫折等があり、支援者が心身共に疲弊しバーンアウトにつながりやすいため
東住吉区	2	<p>【フレイル予防対策】 （自立支援型事業や介護予防支援事業を通じ『フレイル予防』の理解促進と支援具体化を研修等の経過より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『口腔機能や栄養面の課題』について、アセスメントと具体的な支援対策が不足している。 ・『“活動”に繋がる社会資源』を現在よりも多様化させる必要がある。 ・フレイル予防への対策は『要支援となる前から』意識し取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースと関わる際は、口腔内の状態を見てもらいたい、見てくれている支援者はあまりいない。口腔内を見るためには信頼関係の構築が必要であるため信頼関係を築いて欲しい。 ・口腔内の状況を確認するために大阪市の歯科健診等の利用を勧めていきたい。 ・要介護者にならないように普段からフレイル予防をしておく必要がある。 ・単身生活では意識が低下し、栄養状態を維持していくことは難しいと感じる。 ・以前に比べると地域との関わりが希薄になっており、男性の社会参加も難しい。フレイル予備軍の掘り起こしができたらいいが、地域の情報が入らないと、どこに行ったらいいかわからない。地域の取組み状況がわからないため、全家庭にいきわたるような広報等を活用し、地域の情報を知ってもらいフレイル予防をしようという気持ちになればいい。 ・地域活動に参加して初めてわかることもあるので待っているだけではなく、こちらから訪問する等向っていくことが必要である。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業を通じ、住民や専門職がフレイルに関する理解を深め、その予防を念頭においた暮らしや支援の検討が行えるよう引き続き啓発活動に取り組む。 ・各圏域におけるインフォーマル資源の整備について、住民、専門職、生活支援コーディネーターが連携し目標設定等ができるよう働きかけを行う。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能向上や栄養の偏りや低栄養、これらのアセスメントをケアマネジャー等は事業内で標準的に取り組む事ができるよう仕組みづくりに取り組む。また、医療職と介護、福祉の専門職がより効果的に連携できるような、事業を通じ関わる機会を生み出していく。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型事業において、本会議検討ケースの準備時にセラピストがケアマネジャーや地域包括と同行訪問しアセスメントを行う仕組みが必要である。 ・フレイル予防をより効果的なものとするため、若年（壮年）層への啓発が必要である。 <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者のアセスメントを医療職と行う事がより具体的な提案を生む。対象者やケアマネジャーに対しても事業参加への動機付けに繋がる。また、不足する資源の検討もより多角的な視点で行われる事が見込まれるため。 ・各事業を通じ、全体的に健康意識が高まっている事を実感として持つが、心身機能が低下した後に取り組む例が多い。活動や参加の必要性はその前段階から必要である事を広く訴える必要があると判断したため。

区	No	地域ケア会議から見てきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
東住吉区	3	<p>【認知症に関すること】</p> <p>①ひとり暮らし・高齢者世帯・同居家族も含めて複合的課題を抱える支援困難ケースが年々増えている。</p> <p>②かかりつけ医がない、持病があるにも関わらず長期に治療を中断している等のケースにおいて、認知症が進行した状態になってから把握されている。</p> <p>③医療との壁を感じているケアマネジャー等の専門職が多い。複合的課題に対応するには、医療機関だけでなく、幅広い多職種連携が必要である。</p>	<p>かかりつけ医がない場合や持病があるにも関わらず長期に中断しているケースで認知症が進行しているケースがある。</p> <p>アプローチの方法として長寿健診や歯科健診等の無料で受けられる健診を勧めるなどし、医療や介護サービスにつなぐきっかけにしたい。</p>	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーと医療の連携を促進するため、個別ケースを通じた後方支援を行う。 医・介連携コーディネーターと連携し、かかりつけ医を持ち、治療が継続できるよう調整する。 高齢者と家族が正しく認知症を理解することで、早期に相談できるよう研修・啓発の取り組みに協働する。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の理解と権利擁護支援を促進するため、多職種・住民を対象とした研修会の開催や社会資源の情報提供を行う。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <p>①・②の問題の予防と早期介入の取り組み</p> <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>認知症を発症する前からの生活習慣の改善等の健康教育や将来を予測した権利擁護サービスの啓発が必要ではないか。</p>
平野区	1	<p>【金銭的な課題を抱えた高齢者の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金銭管理が困難で、家賃やライフライン等の滞納があるものの、自身で状況把握ができず放置。また、公的な制度へ繋がるまでの期間が長く、その間の金銭管理が課題。 家族が本人の金銭管理等に関し意見するが直接的な支援は拒否、成年後見制度やあんしんサポート等の公的サービスに繋げることができない。 認知症や容易に借金するため生活が破綻する状況になって介入したり、解決するまでに時間がかかり支援者が疲弊する。 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見やあんしんサポートの利用が行えるまでの対応をどうするか課題。 金銭管理に関して、キーパーソンがない場合、公的サービスにつなげるまでの期間に対応する仕組みが作れないか。 あんしんさぽーと利用開始までに時間を要する現状ではあるが、そもそも本人が利用の意思を持って契約するものであることから、支援者が必要であると感じても本人が拒否（利用拒否・利用難渋）すると契約は難しい。 金銭管理は本来ケアマネジャーの業務外であるが放置されている。民間の金銭管理団体はあるものの信頼性が担保されず紹介しづらいため、行政が民間の団体の信頼性を担保するなどなんらかの対応をして欲しい。 以前から意見を言っているが一向に改善されないため、何かしらの対応をお願いしたい。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度やあんしんサポート事業に関する周知活動 成年後見制度がスムーズに活用できるように他機関と連携しながら相談対応する。 地域包括の周知活動（出張相談会や広報誌の発行） 金融機関との連携強化
				区域	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度やあんしんサポート事業に関する周知活動 判断能力がまだある段階から高齢者や家族、支援者がこれからの生活について考え、共有することができるよう在宅医療・介護連携推進会議においてACPの普及啓発の取り組みを継続する。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <p>公的な制度へ繋がるまでの期間が長く、その間の金銭管理が課題。解決するまでに時間がかかり支援者が疲弊する。</p> <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> あんしんサポートを利用開始までに時間がかかりすぎており（約半年）、速やかに利用できる体制整備等。 あんしんサポートの利用者として認知症と診断されたケースは利用を断られるが、対象者の整理が必要。 金銭管理が困難なケースにおいて、成年後見制度やあんしんサポートなどの公的サービスに繋がるまでの期間が長く、それまでの間の金銭管理が困難なため、速やかにかつ容易に金銭管理サービスが使える環境の整備。サービスに繋ぐまでの間、法的に担保された金銭管理制度の創設が必要。 後見市長申立を速やかに対応できるよう、全市的に集約化し効率的に進むよう体制の見直しが必要。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
平野区	2	<p>【複合的な課題を抱えた家庭への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族も認知症や障がいなどにより病気や制度の理解が難しく、キーパーソンとしての役割を担うのがむずかしくケアマネジャー等が本来の業務・役割ではない対応にも労力・時間を費やされている。 ・世帯が抱えていると考えられる問題を自己解決できないが、「困っている」自覚がなく、信頼関係の構築が困難で支援機関の介入受け入れもスムーズではない。（支援拒否） ・障がい者支援機関など他分野の専門職との連携が進展しており、スムーズな支援ができることも増えてきた。 ・一部の不当な要求やカスタマーハラスメントと考えられる行為により、介護保険事業者が疲弊させられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カスタマーハラスメントについて事業所は困ることがよくある。役所・包括のバックアップ体制が大切。 ・カスタマーハラスメントへの対応はまだ議論が必要であり、対応する専用部署の各所設置を検討する必要があると思う。 ・他分野の専門職との連携が進展しているとのことですが、やはりスムーズな支援のためにもこのような連携は必要不可欠なことだと思う。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者支援機関とのネットワークづくり。 ・アセスメント力・連絡調整力等スキルアップのための外部研修や事例検討への参加。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・つながる場の活用。 ・精神科領域の対応力向上のため高齢者支援にかかる専門相談の実施。 ・障がい者支援機関やくらしさぽーとセンターとの連携・意見交換、ネットワーク作りにかかる後方支援・協力。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <p>一部の不当な要求やカスタマーハラスメントと考えられる行為により、介護保険事業者が疲弊させられている。</p>
					<p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>福祉・介護サービス事業者へのカスタマーハラスメントに対して、毅然とした対応を行う姿勢の表明。条例の制定や具体的な運用、対応策など行政、保険者としての事業者へのバックアップ体制の構築。より積極的な取り組みや働きかけを先んじて大阪市として行う必要がある。</p>
平野区	3	<p>【認知症等の病状の理解不足と支援の遅れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者夫婦のみの世帯で双方が認知症になった場合は受入れも悪く早期対応が困難になるケースが多い。 ・本人の病識がないケースが多く見られ、支援者側も医療知識が不足していたり、医療関係者との連携に課題がある。 ・家族と疎遠であったり、キーパーソンがいない高齢者も多く、地域住民等が認知症に気づいていても相談窓口につながるまで時間がかかる。 ・家族がいても相談が入るまでに時間がかかるケースが多い、認めたくない、親の威厳が強く指摘できない、気づいていないなど要因は様々。 ・若年性認知症の方の居場所作りの必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の普及啓発はさらに進めないといけない事項。 ・地域への継続的な啓発活動を続けてください。 ・早期発見の重要性を再認識した。もっと気軽に早い段階で相談に行けるような啓発（相談：認知症になっていないことの確認）を行っていただきたい。 ・地域住民などの気づきの視点を増やせるよう研修会・講座を地域で取り組んでいただけるよう促していく必要がある。 ・認知症を少しでも早期発見・早期治療につながるためにも、幅広い年齢層に認知症というものを知ってもらえるよう福祉教育は学校での必須授業になれば良い。 ・高齢になっても元気で暮らせる地域作りのために、声をかけあい居場所へ誘うなどが大切。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体との連携による認知症支援ネットワークの充実 ・認知症の早期発見・対応に向けた地域への啓発 ・認知症の理解・普及のための研修会・講座の開催 ・見守り相談室、オレンジチームとの連携強化（チームオレンジの登録勧奨）
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・区認知症予防推進事業「いきいき脳活」の実施 ・平野区認知症高齢者等支援ネットワーク「るんるんネット」へ参画し、区民、専門職へ認知症理解の普及啓発。 ・認知症初期集中支援事業関係者会議や地域ケア会議等にて認知症に関する課題の共有や協働した取り組みについて検討する。 ・相談窓口の積極的広報。
				市域	<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <p>家族と疎遠であったり、キーパーソンがいない高齢者も多く、地域住民等が認知症に気づいていても相談窓口につながるまで時間がかかる。</p>
					<p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <p>認知症高齢者が保護された場合、身元を引き受ける家族がいない場合の移送について、各関係機関の役割分担の明確化や費用負担等について警察との調整が必要。</p> <p>認知症に対し早期発見・早期治療につながるためにも、幅広い年齢層に認知症というものを知ってもらえるよう小・中学校で必須授業とするよう働きかける。</p>

区	No	地域ケア会議から見てきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
平野区	4	<p>【社会資源の充実・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人・家族・支援者・地域住民等が十分に把握・理解できていない。 ・地域の集まりの場所が遠くなると辞めてしまう高齢者が多い。 ・余暇活動を充実するための社会資源が不足している。 ・住宅の建て替えによる転居でコミュニティーが消滅してしまい住民同士で交流する機会が減っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSなどを活用促進し、地域資源を周知することが大切。大阪市のホームページのシステムが増えすぎ自由性がなく箇条書きしかできず、広報が不十分となりがち。市でもっとシステムを工夫していただきたい。 ・広報、PRしても関心のない人には頭に残らないので媒体や手段をいろいろ組み合わせたいと思います。余暇活動に対する支援も必要だと思う。 ・地域の集まりの場が1か所だと近い・遠いの問題もあるので、地域内でいくつもの場の確保。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の情報を住民、専門職に周知をする。また、適宜更新し最新の情報を提供できるようにする。 ・各地域組織の会議出席時における情報交換。 ・男性高齢者の居場所作りへの支援。（生活支援コーディネーターとの協働） ・生活支援コーディネーターとの集いの場の情報共有会議の開催。
				区域	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメント会議への参画。 ・4事業連絡会（在宅医療・介護連携相談支援室、生活支援コーディネーター、認知症強化型包括、包括）連絡会が開催できるよう後方支援。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
西成区	1	<p>【ひとり暮らし高齢者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域とのつながりがなく、社会的に孤立し、支援や介入拒否（セルフネグレクト）不衛生な環境で生活している。 ・金銭管理や権利擁護の必要性。 ・キーパーソンがない。 ・地域包括支援センターの周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とつながりをもつために、地域の通いの場の周知が必要。既存の居場所だけでなく、新たな居場所を包括やランチと関係機関が連携しながら考え、さらに周知ができれば良い。 ・地域包括支援センターの周知は、区役所でも行えることがあると考える。 	包括圏域	<p>【予防的な支援の介入を実現する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの役割を地域住民に広く周知啓発。 ・地域での早期の気づきを増やし相談してもらえるように、出張講座の開催等で顔が見える関係作りや、地域住民の見守り意識を醸成する。 ・日常生活自立支援事業（あんしんサポート）、成年後見制度の周知や早期活用。 ・ケアマネジャーとケースワーカーの役割理解と勉強会の開催。 ・精神保健担当保健師や認知症初期集中支援事業と連携。 ・ひとり暮らし高齢者の生活実態の把握に向けた情報収集。
				区域	<p>【予防的な支援につながるよう、様々な機会を通じて相談窓口の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療介護連携推進事業との連携、保健連携部会との協働。 ・地域包括支援センターとケースワーカーの意見交換の場を設ける。 ・任意後見制度の活用や死後事務委任契約への助成制度の検討。 ・あんしんサポート・成年後見制度の周知と市長申し立て制度の活用。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					<ul style="list-style-type: none"> ・今後ますます課題が複雑化することが予測される中、地域包括ケアシステム構築に向けて、高齢者に関わる機関以外の行政機関や若年層、教育関係者など、より幅広く周知することが必要。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載）
西成区	2	<p>【認知症高齢者への支援】 （当事者支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診や支援の拒否。 ・金銭管理や意思決定、権利擁護の支援。 ・不衛生な環境。 ・身体疾患との併発や精神疾患との鑑別が必要な困難事例。 ・災害時の支援。 ・道迷いによる警察保護。 <p>（地域啓発）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する正しい知識の普及啓発。 ・認知症予防・疾患への周囲からの偏見や無理解、近隣からの苦情。 ・相談窓口の周知。 ・地域での見守り体制の充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者への支援は複雑な支援が多く、今後も関係機関の見守りや連携が大切である。 ・認知症高齢者は増加しており、強化型地域包括支援センター職員の増員についても検討が必要。 	包括圏域	<p>【早い段階で医療や相談につながるよう地域住民に働きかける】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に認知症に関する勉強会（サポーター養成講座や出張講座等）を開催。また防災の視点も備え平時から協力者へ気づきを増やしてもらう。 ・あんしんサポート・成年後見制度の利用につなげる。 ・本人の気持ちにも寄り添いつつ不衛生な環境から脱却できるよう継続的な働きかけ。 ・家族介護者の集いとりフレッシュ事業の実施。 ・認知症初期集中支援事業との連携。
		区域		<p>【地域の認知症対応力向上を目指した取り組みを推進し、早い段階での医療や関係機関との協力を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議でのケース検討、地域課題検討。 ・圏域包括はじめ個別の課題に応じた関係機関との連携。 ・精神保健福祉連携部会参加による精神保健分野とのネットワーク構築。 ・在宅医療・介護連携推進会議を通じた多職種連携の推進。 ・成年後見制度市長申立てのスピード化及びその間の支援体制に関係機関と検討する。 ・災害時に備え、認知症の方の支援方法や体制づくりの協働。 <p>【地域住民へ認知症に関する啓発を進め、早期発見や地域での見守り体制の推進を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者をはじめ広く地域住民に対し、認知症や支援について、認知症サポーター養成講座や出前講座を通じて周知啓発する。『ほっと！ネット西成』の活動。 ・認知症サポーター、オレンジサポーターのさらなる養成。 ・ちむオレンジサポーターの増加。 ・オレンジパートナー企業の登録促進。 ・認知症ケアパスを活用した早期発見の取り組み。 	
		市域		<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道迷いによる警察保護。 ・認知症に対する正しい知識の普及啓発。 <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者が他都市で保護された場合、身元を引き受ける家族等がない場合の移送について、各関係機関の役割分担の明確化や費用負担等の必要な帰宅支援策の整備、他都市や警察の調整が必要。 ・認知症の人の言動が周囲から発見される場合、症状が進行した段階の場合も多く、本人にとっても不利益につながる。この状況に対して、認知症の更なる普及啓発が求められるが、ボランティアな活動に支えられている認知症サポーター養成講座実施への活動費支給について検討が必要。 	
西成区	3	<p>【複合する課題を抱えた世帯への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子を持つ親が高齢になり、家族を含む世帯全体の支援が必要。 ・医療、介護、福祉関連制度だけでは解決が難しい。事例に適した支援方法、相談機関が見つからない。 ・虐待。 ・不衛生な住環境。 ➡害虫（トコジラミ）の発生。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子のことも含めて、課題を抱えた世帯が多く、多職種でチームとして関わっていくことが重要。 ・支援者同士が顔の見える関係作りを行うとともに、本人に対しても声かけや頻りに顔を合わせ、関係性を作っていくことが大切である。 	包括圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携によるチームの構築と世帯マネジメント体制の構築。 ・地域住民、地域のキーパーソンを巻き込んだ支援ネットワークづくり。 ・多様なニーズ、事例に対応できる職員の資質向上。 ・害虫について、ケアマネジャーをはじめとする支援者と、駆除薬剤や業者に関する情報を共有。
		区域		<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な相談支援体制の充実事業（つながる場）の周知、充実化。 ・多職種研修、高齢分野以外の関係機関同士、包括の懸け橋になる。 ・害虫等、不適切な住環境について、相談窓口（区生活環境担当）と情報共有、連携する。 	
		市域		<p>市域で取り組むべきと捉えた課題 ※（A）より該当部分を抜粋</p> <p>害虫（トコジラミ）の発生。</p> <p>市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 判断能力の低下した高齢者には対処が難しいうえ、業者委託にかかる費用の捻出がハードルとなり解決が困難となる。必要なサービスや支援が利用できないままQOLの低下、支援者も被害のリスクを負う。 ・トコジラミ被害情報の収集、集約、予防や対処にかかる情報発信。 ・トコジラミ駆除にかかる費用の助成、相談窓口（区生活環境担当）の幅広い周知。 	